

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第110期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社椿本チエイン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 原 靖

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441 - 0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小 西 洋 二
(連絡場所) 京都府京田辺市甘南備台一丁目1番3号
(電話番号) (0774) 64 - 5001

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703 - 8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務担当参事 宮 内 真 澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高 (百万円)	203,976	198,762	215,716	238,515	226,423
経常利益 (百万円)	22,109	22,004	21,743	21,621	16,698
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,766	14,596	14,666	13,779	11,576
包括利益 (百万円)	5,081	14,467	17,957	10,520	8,423
純資産額 (百万円)	145,815	156,218	169,765	175,454	176,055
総資産額 (百万円)	254,106	267,215	283,574	305,916	294,098
1株当たり純資産額 (円)	759.27	815.10	4,435.96	4,590.06	4,711.34
1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.24	78.03	387.44	364.03	308.71
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	55.9	57.1	59.2	56.8	59.3
自己資本利益率 (%)	9.0	9.9	9.2	8.1	6.7
株価収益率 (倍)	10.21	11.89	11.18	10.85	7.97
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,090	25,434	27,657	24,197	20,275
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,593	13,420	17,389	32,088	14,241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,476	4,084	13,191	12,679	10,385
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,422	34,142	31,712	36,087	31,378
従業員数 (人)	7,579	7,886	8,358	8,818	8,733

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
4 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	(百万円)	85,600	82,540	96,828	108,655	101,151
経常利益	(百万円)	15,549	11,498	12,500	13,971	11,229
当期純利益	(百万円)	10,060	8,648	15,786	10,959	7,704
資本金	(百万円)	17,076	17,076	17,076	17,076	17,076
発行済株式総数	(千株)	191,406	191,406	191,406	38,281	38,281
純資産額	(百万円)	93,493	100,184	115,911	119,784	118,546
総資産額	(百万円)	171,251	180,401	204,169	219,445	207,509
1株当たり純資産額	(円)	499.76	535.57	3,062.09	3,164.70	3,203.23
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額)	(円)	20.0 (10.0)	24.0 (11.0)	24.0 (11.0)	72.0 (12.0)	120.0 (60.0)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	53.78	46.23	417.04	289.54	205.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	54.6	55.5	56.8	54.6	57.1
自己資本利益率	(%)	11.0	8.9	14.6	9.3	6.5
株価収益率	(倍)	12.96	20.07	10.38	13.64	11.97
配当性向	(%)	37.2	51.9	28.8	41.4	58.4
従業員数	(人)	2,163	2,197	2,775	2,848	2,871
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	71.6 (89.2)	97.1 (102.3)	93.3 (118.5)	88.1 (112.5)	60.7 (101.8)
最高株価	(円)	1,250	1,036	1,033	5,530 (1,059)	4,145
最低株価	(円)	590	601	821	3,335 (834)	2,082

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 2017年3月期の1株当たり配当額24.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。
- 4 当社は、2017年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社ツバキE & Mを吸収合併しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 2019年3月期の1株当たり配当額72.0円は、中間配当額12.0円と期末配当額60.0円の合計となっております。なお、提出会社は2018年10月1日付で上述の通り株式併合を実施しておりますので、中間配当額12.0円は当該株式併合前の配当額、期末配当額60.0円は当該株式併合後の配当額であります。したがって、当該株式併合後の基準で換算した場合は、中間配当額が60.0円となり、年間の1株当たり配当額は120.0円となります。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価につきましては株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1917年12月	初代社長椿本説三の個人経営として、大阪府西成郡（現・大阪市北区）に創業
1923年	機械用ローラチェーンの製造開始
1924年	コンベヤチェーンの製造開始
1937年	大規模なコンベヤプラント一式を納入
1940年 5月	大阪市旭区（現・鶴見区）に本社工場を建設
1941年 1月	個人組織を(株)椿本チエイン製作所に改組
1949年 5月	大阪・東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	ローラチェーンのJ I S認定工場第1号となる
1958年 4月	自動車用タイミングチェーンの量産開始
1961年 2月	名古屋証券取引所に株式上場
1961年 4月	事業部制を導入
1962年 3月	埼玉県飯能市に埼玉工場を建設
1964年 2月	(株)宮住鉄工所(現・(株)椿本カスタムチエン)に資本参加
1965年10月	ボルグ・ワーナ社（米国）と、合併会社椿本モールス(株)を設立
1970年 4月	社名を(株)椿本チエインに変更
1971年 1月	京都府長岡京市に京都工場を建設
1971年 3月	米国にTSUBAKIMOTO U.S.A., INC.(現・U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.)を設立
1972年 4月	オランダにTSUBAKIMOTO EUROPE B.V.を設立
1981年 4月	粉粒体コンベヤの技術・営業部門を分離し、(株)椿本バルクシステムを設立
1982年 8月	兵庫県加西市に兵庫工場を建設
1983年 7月	米国にTSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC.(現・U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.のマテハン事業部門)を設立
1984年10月	エマソン・エレクトリック社(米国)と合併事業契約を締結し、営業譲渡により(株)椿本エマソンを設立
1993年 4月	事業部門の呼称を、パワトラ事業部門およびマテハン事業部門に変更
1999年 4月	マテハン事業部門の製造子会社(株)椿本テック、椿本工機(株)を吸収合併
1999年11月	国内系列販売会社6社を統合し、(株)椿本マシナリーを発足
2001年 4月	チェーン事業部、精機事業ユニット、自動車部品事業部、マテハン事業部、環境事業部の5事業部制に変更
2001年 6月	京都府京田辺市に京田辺工場を建設

年月	沿革
2001年10月	大阪市中央区に本社を移転
2002年 3 月	タイにTSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2002年 4 月	精機事業ユニットを会社分割し、(株)ツバキエマソン(株)椿本エマソンが商号変更)に統合
2003年 4 月	本社機構改革により、(株)ツバキサポートセンターを発足
2003年 7 月	大阪市北区小松原町に本社を移転
2004年 4 月	中華人民共和国に椿本汽車発動機(上海)有限公司を設立
	環境事業部をマテハン事業部に吸収
2006年 4 月	山久チエイン(株)(現・ツバキ山久チエイン(株))の株式を取得し、連結子会社化
2006年 8 月	大阪市北区中之島に本社を移転
2007年 4 月	北米事業再編により、TSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC.の事業をU.S.Tsubaki, Inc.(現・U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.)に譲渡
2009年 7 月	韓国にTsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.を設立
2009年12月	名古屋証券取引所の市場第一部上場廃止
2010年 4 月	Kabelschlepp GmbH(現・Tsubaki Kabelschlepp GmbH)の全出資持分を取得し、連結子会社化
2011年12月	中華人民共和国に椿本鏈条(天津)有限公司を設立
2012年 8 月	メイフラン・ホールディングスグループから同グループの基幹企業であるMayfran International, Incorporated他2社の全出資持分を取得し連結子会社化
2013年10月	エマソングループが有する(株)ツバキエマソンの出資持分を取得・完全子会社化し、商号を(株)ツバキ E & Mに変更
2017年10月	(株)ツバキ E & Mを吸収合併
2018年6月	Central Conveyor Company, LLC および同社子会社5社の全持分を取得し、連結子会社化
2018年10月	普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社71社および関連会社9社で構成され、その主な事業内容はドライブチェーンおよびコンベヤチェーン(以上、チェーン)、減速機、直線作動機(以上、精機)、エンジン用タイミングチェーンシステム(以上、自動車部品)、保管・搬送・仕分けシステム(以上、マテハン)の製造、販売等であります。

当社は、チェーン、精機、自動車部品、マテハンの製造、販売、研究開発および子会社、関連会社の統括等を行っております。

各子会社および関連会社の各々の主たるセグメントに係る位置づけは次のとおりであります。

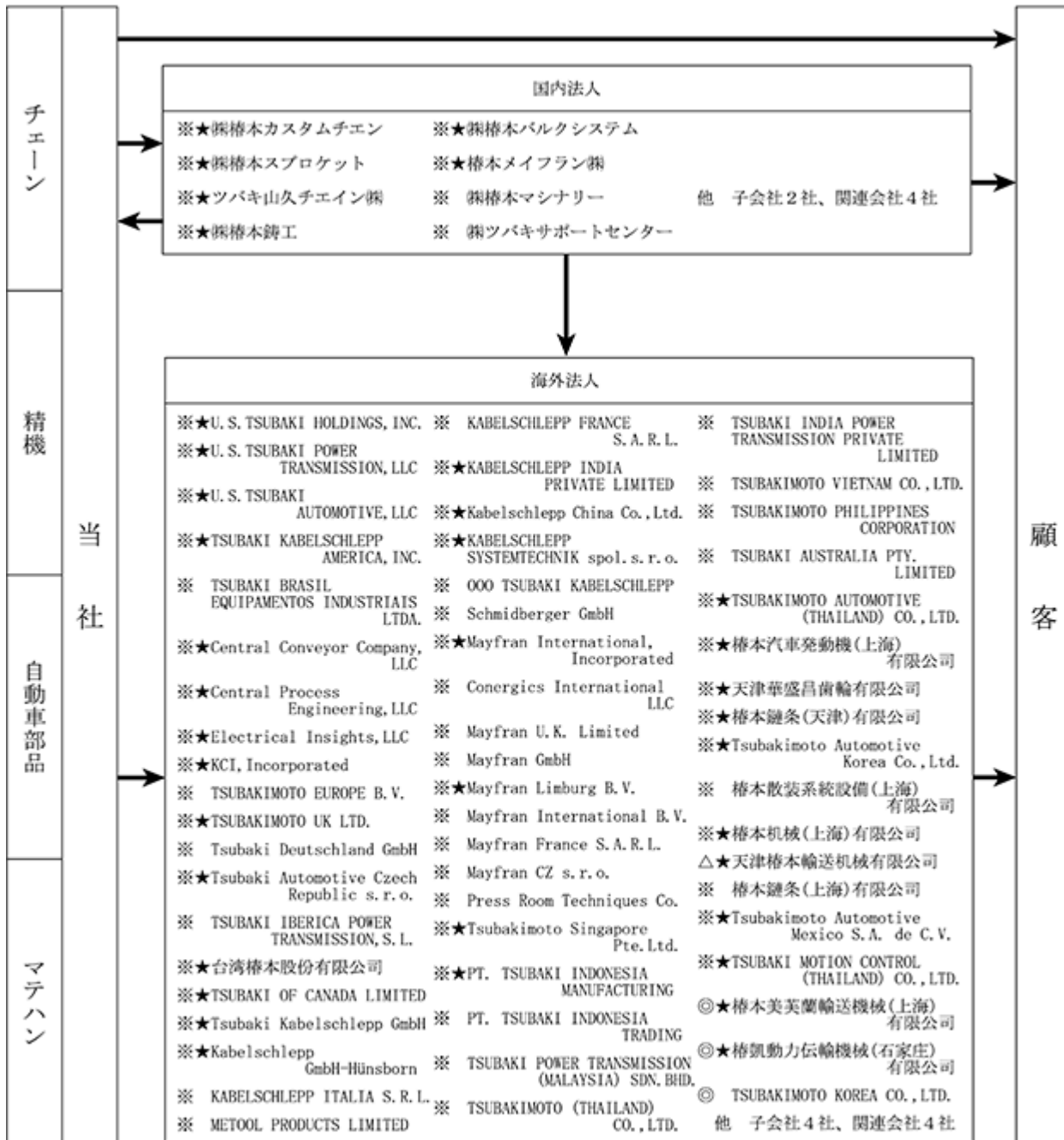
会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他
(連結子会社)								
株式会社椿本カスタムチエイン	小形コンベヤチェーンおよび特殊チェーンの製造							
株式会社椿本スプロケット	スプロケットおよびカップリングの製造・販売							
ツバキ山久チエイン(株)	各種機械用チェーンおよび省力機器類等の製造・販売							
株式会社椿本鋳工	鋳鉄鋼の鋳造、加工および販売							
株式会社椿本バルクシステム	粉粒体コンベヤの製造・販売							
椿本メイフラン(株)	チップ・スクラップコンベヤの製造・販売							
株式会社椿本マシナリー	当社グループ製品の国内における販売							
株式会社ツバキサポートセンター	ビルメンテナンス、保険代理業等							
U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	マテハン製品の輸入販売および現地生産 当社関係会社への経営指導							
U.S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産							
U.S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	チェーン製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
Central Conveyor Company, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
Central Process Engineering, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
Electrical Insights, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
KCI, Incorporated	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
椿本機械(上海)有限公司	精機製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKIMOTO EUROPE B.V.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売							
TSUBAKIMOTO UK LTD.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
Tsubaki Deutschland GmbH	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売							
Tsubaki Automotive Czech Republic s.r.o.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S.L.	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
台湾椿本股份有限公司	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産							
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産							
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
KABELSCHLEPP ITALIA S.R.L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売							
METOO PRODUCTS LIMITED	チェーン製品の輸入販売							
KABELSCHLEPP FRANCE S.A.R.L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売							
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	チェーン製品の輸入販売および現地生産							
Kabelschlepp China Co., Ltd.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産							

会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェ ーン	精機	自動車 部品	マテ ハン	その他
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s.r.o.	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
000 TSUBAKI KABELSCHLEPP	チェーン製品の輸入販売							
Schmidberger GmbH	チェーン製品の販売							
Mayfran International, Incorporated	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
Conergics International LLC	欧州等における当社関係会社への事業支援							
Mayfran U.K. Limited	マテハン製品の輸入販売							
Mayfran GmbH	マテハン製品の輸入販売							
Mayfran Limburg B.V.	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
Mayfran International B.V.	マテハン製品の輸入販売							
Mayfran France S.A.R.L.	マテハン製品の輸入販売							
Mayfran CZ s.r.o.	マテハン製品の輸入販売							
Press Room Techniques Co.	マテハン製品の輸入販売							
Tsubakimoto Singapore Pte.Ltd.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産							
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING	マテハン製品の輸入販売および現地生産							
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売							
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売							
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売							
TSUBAKI AUSTRALIA PTY.LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売							
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO.,LTD.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
椿本汽車発動機(上海)有限公司	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
天津華盛昌齒輪有限公司	変減速機および関連部品の輸入販売および現地生産							
椿本鏈条(天津)有限公司	チェーン製品および自動車部品製品の輸入販売および現地生産			○				
椿本散装系統設備(上海)有限公司	粉粒体コンベヤの販売							
椿本鏈条(上海)有限公司	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売							
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.	精機製品の輸入販売および現地生産							
(持分法適用関連会社) 天津椿本輸送機械有限公司	粉粒体コンベヤの輸入販売および現地生産							
(非連結子会社) 椿本美芙蘭輸送機械(上海)有限公司	チップ・スクラップコンベヤの輸入販売および現地生産							
椿本動力伝輸機械(石家荘)有限公司	チェーン製品の輸入販売および現地生産							
TSUBAKIMOTO KOREA CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売							

(他連結子会社2社、非連結子会社4社、関連会社8社)

前頁に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



(注) → 製品等の主な流れ

※：連結子会社、△：持分法適用関連会社、◎：非連結子会社

★：生産を行っている子会社または関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社椿本カスタムチエイン (1)	大阪府大東市	125	チェーン	99.6	当社動力伝動装置の製造 資金の借入(C M S)
株式会社椿本スプロケット	京都府久世郡 久御山町	126	チェーン 精機 自動車部品	100.0	動力伝動装置の製造販売 資金の借入(C M S)
ツバキ山久チエイン(株)	東京都港区	126	チェーン 精機 マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機 装置の製造販売 資金の借入(C M S) 役員の兼任等...有
株式会社椿本鋳工	埼玉県飯能市	50	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の製造販 売 埼玉工場の一部を賃貸 資金の借入(C M S)
株式会社椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売 兵庫工場の一部を賃貸 資金の借入(C M S)
椿本メイフラン(株)	滋賀県甲賀市	90	マテハン	100.0 (50.0)	輸送機装置の製造販売 資金の借入(C M S)
株式会社椿本マシナリー (1)	大阪市西区	139	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	100.0	当社製品の販売 資金の借入(C M S) 役員の兼任等...有
株式会社ツバキサポートセンター	京都府京田辺市	80	その他	100.0	業務支援サービス等 京田辺工場等の一部を賃貸 資金の借入(C M S)
U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (1、 2)	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 33,500千	マテハン その他	100.0	輸送機装置の米国における 製造販売 役員の兼任等...有
U.S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 2千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
U.S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	US \$ 2千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州	US \$ 100	チェーン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	ブラジル サンパウロ市	R \$ 2,458千	チェーン 精機	100.0 (99.0)	当社動力伝動装置の南米に おける販売
Central Conveyor Company, LLC (1)	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 21,258千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
Central Process Engineering, LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 874千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
Electrical Insights, LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 361千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
KCI, Incorporated	アメリカ合衆国 ミズーリ州	US \$ 4,189千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
椿本機械(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 5,200千	精機	100.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売
TSUBAKIMOTO EUROPE B.V. (1)	オランダ ドルドレヒト市	EUR 17,422千	チェーン 精機 自動車部品 その他	100.0	当社動力伝動装置の欧州に おける販売 役員の兼任等...有
TSUBAKIMOTO UK LTD.	イギリス ノッティンガム州	STG 550千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州に おける製造販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
Tsubaki Deutschland GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 100千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Tsubaki Automotive Czech Republic s.r.o. (1)	チェコ共和国 中央ボヘミア州	CZK 549,340千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州における製造販売
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S.L.	スペイン マドリッド市	EUR 1,600千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
台湾椿本股份有限公司	台湾 桃園市	NT \$ 70,000千	チェーン 精機 自動車部品 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸送機装置の台湾における製造販売 役員の兼任等...有
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	カナダ オンタリオ州	CAN \$ 6,295千	チェーン 精機	100.0	当社動力伝動装置のカナダにおける製造販売
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン州	EUR 2,600千	チェーン マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における製造販売 資金の貸付(C M S)
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売
KABELSCHLEPP ITALIA S.R.L.	イタリア ヴァレーゼ県	EUR 350千	チェーン マテハン	90.0 (90.0)	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における販売
METOOOL PRODUCTS LIMITED	イギリス ノッティンガム州	STG 203千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
KABELSCHLEPP FRANCE S.A.R.L.	フランス イヴリーヌ県	EUR 165千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における販売
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 パンガルール県	INR 8,897千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置のインドにおける製造販売
Kabelschlepp China Co., Ltd.	中華人民共和国 昆山市	人民元 13,866千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機装置の中国における製造販売
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s.r.o.	スロバキア ニトラ県	EUR 49千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売
000 TSUBAKI KABELSCHLEPP	ロシア モスクワ市	RUB 6,000千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Schmidberger GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 51千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Mayfran International, Incorporated	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の米国における製造販売
Conergics International LLC	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売の欧州等における事業支援
Mayfran U.K. Limited	イギリス グレーターマンチェスター州	EUR 4,268	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェストファーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran Limburg B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 226千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売 資金の貸付(C M S)
Mayfran International B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 45千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran France S.A.R.L.	フランス ヴァル＝ド＝マルヌ県	EUR 16千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran CZ s.r.o.	チェコ共和国 中央ボヘミア州	EUR 7,644	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Press Room Techniques Co.	カナダ オンタリオ州		マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置のカナダにおける販売
Tsubakimoto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	百万円 960	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	100.0	当社動力伝動装置および輸送機装置の東南アジアにおける製造販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING (1)	インドネシア共和国 カラワン県	US \$ 19,200千	マテハン	100.0 (54.9)	当社輸送機装置の東南アジアにおける製造販売
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	インドネシア共和国 ブカシ市	US \$ 520千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (85.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	MYR 1,500千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク市	THB 4,000千	チェーン 精機	95.1 (95.1)	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	インド共和国 カーンチプラム県	INR 20,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置のインド における販売
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	VND 7,120,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン パシッグ市	PHP 9,840千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKI AUSTRALIA PTY.LIMITED	オーストラリア ニューサウスウェール ズ州	A \$ 300千	チェーン 精機 その他	100.0	当社動力伝動装置のオース トラリアにおける販売
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	THB 202,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける製造販売 役員の兼任等...有
椿本汽車発動機(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 20,692千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (1)	大韓民国 チャンウォン市	WON 29,500,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の韓国に おける製造販売
天津華盛昌齒輪有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 87,496千	精機	59.4	動力伝動装置の中国にお ける製造販売
椿本鏈条(天津)有限公司 (1)	中華人民共和国 天津市	US \$ 77,000千	チェーン 自動車部品	90.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売 資金の貸付(CMS)
椿本散裝系統設備(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 6,000千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の中国にお ける販売
椿本鏈条(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 1,500千	チェーン 精機 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸 送機装置の中国にお ける販売 役員の兼任等...有
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州	MXN 173,000千	自動車部品	100.0 (0.0)	当社動力伝動装置のメキシ コにおける製造販売
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	THB 65,000千	精機	100.0	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
その他 2社					
(持分法適用関連会社)					
天津椿本輸送机械有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 8,314千	マテハン	47.0 (47.0)	輸送機装置の中国にお ける製造販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 上表には有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
4 1：特定子会社に該当しております。
5 2：売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	53,693百万円
	(2) 経常利益	709百万円
	(3) 当期純利益	580百万円
	(4) 純資産額	40,936百万円
	(5) 総資産額	54,708百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	2,723
精機	971
自動車部品	2,690
マテハン	1,904
その他	129
全社(共通)	316
合計	8,733

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,871	41.1	16.1	6,459,019

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	787
精機	530
自動車部品	802
マテハン	412
その他	24
全社(共通)	316
合計	2,871

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2017年の創業100周年を機に、「自分たちの会社は、誰のために何をする会社か」を一から見直し、これからのつばきグループ共通の企業理念・行動指針として「TSUBAKI SPIRIT」を制定いたしました。

これは、先人たちから受け継いできた「つばきグループのDNA」や今後のつばきグループが世の中に提供できる価値を見つめ直し、私たちがこれからも大切にすべきこと、そして新たに取り組むべきことを「社会的使命」「目指すべき姿」「行動原則」「創業の精神」として明確に表現・体系化したものです。

社会的使命「動かすことに進化をもたらし、社会の期待を超えていきます。」を果たすため、グループが世の中に提供できる価値の最大化を追求しております。

技術を磨き続けることで「モノづくり」にこだわり、その上で「モノづくり」の枠を超えたソリューションの提供を通じて、真に顧客や社会が求める価値を提供し続けます。

社会の期待に応え、さらに、その期待を超える価値を提供することで、社会から必要とされ続ける企業となることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「モノづくり企業」として持続的な成長を果たすため、2017年4月より「中期経営計画2020」に取り組んでおります。同計画につきましては、計画策定後の当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2019年5月に同計画最終年度（2020年度）の売上高目標値を3,000億円から2,800億円に修正いたしました。

売上高：2,800億円、 営業利益率：10%、 海外売上高比率：70%（いずれも連結ベース）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現時点で合理的な業績の見通しを算定することが困難な状況であります。目標値と2020年度の連結業績予想値に乖離が生じる可能性がございます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの「中期経営計画2020」における基本方針は以下のとおりです。

マーケットインの企業文化への転換

マーケット重視の企業文化への転換を図り、世界5地域（米州、欧州、環インド洋、中国、東アジア）それぞれ市場（地域・業界）ニーズに徹底対応した新商品・新サービス開発、モノづくりを展開する。

グループ総合力の発揮

グループ全体の成長を最重要課題とし、「事業グループ最適」から「つばきグループの総合力を発揮できる体制」へと変革する。

事業グループ間でのシナジーを追求し、グループ総合力を発揮することにより、グループ企業価値の向上を図る。

当社グループを取り巻く事業環境は、直近では、世界各地での新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動車産業をはじめとした当社の主要顧客の生産状況やグローバル経済の動向などにおいて先行き不透明な状態となっております。このような状況のもと、当社グループは感染拡大防止を最優先に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。また、上記の基本方針に基づく課題に引き続き取り組み、「中期経営計画2020」の達成に向けて、持続的成長へとつながる基盤を構築してまいります。

事業別には、主として以下の課題にも取り組んでおります。

まず、チェーン事業においては、欧州・中国市場でのシェア拡大に向けて販売および供給体制を強化するとともに、京田辺工場におけるモノづくり改革活動を推進してまいります。

次に、精機事業においては、新領域における新商品の具現化に向けた活動を展開するとともに、生産性改善活動の展開と効果検証を見据えたPDCAサイクルを確立してまいります。

自動車部品事業では、次世代ビジネスを見据えた新技術・新商品開発力を強化するとともに、タイミングチェーンシステムでのグローバルシェアNo.1の維持とさらなるシェア拡大を図ってまいります。

そして、マテハン事業においては、物流業界向け・ライフサイエンス分野向けシステムにおいてグローバルでの販売活動を展開するとともに、2018年度に買収した米国子会社との協業体制をさらに強化してまいります。

また、安心・安全で天候に左右されない「植物工場向け自動化装置（アグリビジネス）」、災害時対応やスマート電力網の構築に寄与するV2X（Vehicle to Everything）対応充放電装置「eLINK®」、モノづくりのノウハウを生かした遠隔監視システムの「モニタリングビジネス」など、新規事業育成への取り組みをスピーディに展開してまいります。

そのほかの課題として、事業の継続と社会的責任を果たすため、当社グループにおけるSDGs（持続可能な開発目標）の重要課題を抽出し、事業活動を通じた対応を推進してまいります。当社グループはこれまでも様々な付加価値商品の提供を通して、SDGsの諸項目に直接的、間接的に貢献を果たしてまいりました。今後はグループ全体として、どの目標に重点的に取り組むべきかを明確にし、それを経営戦略に落とし込んでいくことで、社会課題解決に向けた活動を加速させてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書提出日（2020年6月29日）現在において、当社グループの経営成績及び財政状態への影響が大きいリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業等にとって現時点では未知のもの、あるいは重要と見なされていない他のリスクについて、将来的に影響を受ける可能性もあります。

当社グループは、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、リスク要因の抽出・把握と未然防止に重点を置いた諸施策を継続的に実施し、グループ全体でのリスク対策をグローバルに推進しております。また、万一リスクが発生した場合の損失極小化を図るためのしくみづくりや、関係者を集めた初動トレーニング等により、リスクマネジメントの強化を図っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、当社グループでは移動制限や在宅勤務、時差勤務等を実施するなど、感染予防や感染拡大防止に努めております。

品質不良のリスク

当社グループは、モノづくり企業として「品質不良ゼロ」を目指し品質管理体制を強化するなど、グループをあげて品質の維持・向上に努めております。しかし、万が一、製品の不具合による重大な事故、リコール、クレーム等の発生による補償費用やその他の費用が、製造物責任保険等によってカバーしきれない場合には、当社のブランドイメージを悪化させるほか、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

市場環境変動のリスク

当社グループは、ターゲットとする市場において売上の拡大・利益の確保に努めておりますが、景気の下振れなどによる需要減少や、特に当社グループにおける最大顧客である自動車業界において急激な需要変動（自動車生産台数の減少、設備投資の縮減など）があった場合には、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

災害や疫病流行等のリスク

当社グループは、不測の災害等に備え、国内外すべての生産拠点においてリスク管理、リスク対策を実施しておりますが、主力生産拠点の所在地域において重大な災害（地震や風雨などの自然災害、事故やテロ等の人的災害）の発生や、新型コロナウイルス感染症などの重篤な疫病が流行した場合には、当社グループ生産拠点の被災や従業員の罹患、サプライチェーンの混乱などによる生産活動の停滞などにより安定した製品の供給ができなくなり、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスについては、感染拡大の第2波が懸念されるなど、同ウイルス感染の拡大は収束していません。収束までの期間が長期化した場合には、景気の更なる下振れや個人消費の減少、設備投資の縮減など、当社グループの経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主要な原材料価格高騰のリスク

当社グループは、生産性向上活動に注力し原価低減に努めておりますが、鋼材等の主要な原材料価格が急激に高騰した場合には、当社グループの調達価格上昇による収益性悪化を招き、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

為替レート変動のリスク

当社グループは、海外売上高比率70%を目指しグローバル展開を積極的に推進している中で、為替予約を分散して行うなど、為替リスクを最小限に抑える努力をしておりますが、想定を超える急激な為替変動等があった場合には、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害のリスク

当社グループは、製品の開発・改良を通じて多くの特許や商標、ノウハウ等のさまざまな知的財産を保有しております。しかし、第三者の不正利用等による知的財産権への侵害や第三者により知的財産権侵害の訴訟を起された場合には、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業活動におけるリスク

当社グループは、コスト競争力強化や為替リスク低減のため、グローバルに生産・調達や販売を拡大しております。しかし、政治的、経済的な要因により経済の一時的混乱や停滞が発生した場合には、部品調達や工場操業が困難になり、当社グループ製品の生産減少、遅延などの問題が発生し、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、グループに適切な情報セキュリティ体制の構築を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努めていますが、サイバー攻撃等により当社グループのシステムの停止やセキュリティ上の問題、損害が発生した場合には、当社のブランドイメージを悪化させるほか、経営成績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における当社グループの事業環境は、海外においては、米中通商問題や英国のEU離脱問題などの不確定要素はあるものの、個人消費などを支えとして景気は概ね底堅く推移していましたが、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が地域経済に与える影響は大きく、先行きの不透明感が強い状況となりました。わが国経済は、生産や輸出に弱さはあったものの、雇用・所得環境の改善などにより景気は回復基調にありましたが、米中通商問題をはじめとした地政学的リスク、消費税率引き上げに伴う消費の減少に加え、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大などにより景気の後退局面に入りました。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は229,394百万円（前期比2.1%減）、売上高は226,423百万円（同5.1%減）となりました。

損益につきましては、営業利益は16,146百万円（同25.9%減）、経常利益は16,698百万円（同22.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,576百万円（同16.0%減）となりました。

上記の結果、当社グループが取り組んでおります4ヵ年計画「中期経営計画2020」における業績目標に対する進捗は、以下のとおりとなりました（「中期経営計画2020」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

売上高：2,264億円、 営業利益率：7.1%、海外売上高比率：57.4%（いずれも連結ベース）

当社グループは、同計画で掲げた目標の達成に向けて、引き続き市場ニーズに徹底対応した商品開発やモノづくり、グループ総合力を生かしたビジネスの拡大に取り組み、持続的成長力を強化してまいります。

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[チェーン]

チェーンにつきましては、日本国内におけるコンベヤチェーン、欧州におけるドライブチェーンやケーブル・ホース支持案内装置などの販売は堅調であったものの、日本国内におけるケーブル・ホース支持案内装置、米州や東アジア地域における各種チェーン商品の販売が低調であったことなどから、前期比で減収となりました。

以上により、チェーンの受注高は65,055百万円（前期比4.6%減）、売上高は65,571百万円（同6.7%減）、営業利益は8,406百万円（同18.3%減）となりました。

[精機]

精機につきましては、日本国内におけるクラッチの販売が堅調であったものの、日本国内や中国における減速機、米州や欧州における各種精機商品の販売が減少したことなどから、前期比で減収となりました。

以上により、精機の受注高は22,665百万円（前期比10.2%減）、売上高は23,269百万円（同7.2%減）、営業利益は2,189百万円（同34.5%減）となりました。

[自動車部品]

自動車部品につきましては、韓国やメキシコの拠点においてエンジン用タイミングチェーンシステムの販売が増加、欧州における同商品の販売が横ばいで推移したものの、日本、米国、タイ、中国の各拠点で同商品の販売が減少したことなどから、前期比で減収となりました。

以上により、自動車部品の受注高は70,895百万円（前期比10.2%減）、売上高は70,949百万円（同10.2%減）となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に加え、生産能力増強に向けた設備投資の増加に伴う減価償却費の増加やプロダクトミックスの悪化などにより5,791百万円（同33.7%減）となりました。

[マテハン]

マテハンにつきましては、日本国内における物流業界向けシステムや新聞印刷工場向けシステムの販売が増加したことに加え、日本国内や中国での粉粒体搬送コンベヤ、米州における自動車業界向けシステムの売上が増加したことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、マテハンの受注高は67,968百万円（前期比15.1%増）、売上高は63,860百万円（同4.1%増）、営業利益は647百万円（同60.6%増）となりました。

[その他]

その他の受注高は2,810百万円（前期比2.1%増）、売上高は2,772百万円（同2.1%減）、営業利益は20百万円（前期は43百万円の営業損失）となりました。

以上「経営成績」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載をしております。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、主に受注生産であります。製品の一部分につきましては、見込生産も行っております。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
チェーン	48,896	5.9
精機	24,006	9.9
自動車部品	80,878	11.6
マテハン	43,772	0.4
その他	168	43.0
合計	197,721	7.8

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
チェーン	65,055	4.6	10,619	7.1
精機	22,665	10.2	4,628	12.3
自動車部品	70,895	10.2	707	7.1
マテハン	67,968	15.1	31,457	13.8
その他	2,810	2.1	346	10.6
合計	229,394	2.1	47,760	5.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
チェーン	65,571	6.7
精機	23,269	7.2
自動車部品	70,949	10.2
マテハン	63,860	4.1
その他	2,772	2.1
合計	226,423	5.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
椿本興業株式会社	27,506	11.5	26,273	11.6

- 3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

資産

資産は、現金及び預金が4,628百万円減少したこと、保有株式の時価下落などにより投資有価証券が2,095百万円減少したこと、電子記録債権が1,738百万円減少したこと、仕掛品の減少などによりたな卸資産が1,606百万円減少したこと、償却などにより無形固定資産が1,425百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して11,817百万円減少し、294,098百万円となりました。

負債

負債は、借入金が7,736百万円増加した一方で、償還により社債が10,000百万円減少したこと、電子記録債務が3,755百万円減少したこと、支払手形及び買掛金が2,914百万円減少したことなどから、前連結会計年度末と比較して12,418百万円減少し、118,043百万円となりました。

純資産

純資産は、取得などにより自己株式が3,205百万円増加したこと、為替の変動により為替換算調整勘定が2,107百万円減少したこと、保有株式の時価下落などによりその他有価証券評価差額金が1,272百万円減少した一方で、利益剰余金が7,044百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して601百万円増加し、176,055百万円となりました。また、自己資本比率は、2.5ポイント改善し、59.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して4,708百万円減少し、31,378百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は20,275百万円となりました。これは、仕入債務が6,435百万円減少したこと、法人税等の支払に5,089百万円支出した一方で、税金等調整前当期純利益を16,809百万円計上したこと、減価償却費を12,739百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は14,241百万円となりました。これは、自動車部品生産設備等への設備投資代金の決済に14,661百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は10,385百万円となりました。これは、社債の償還による支出が10,000百万円あったことなどによるものであります。

資金需要および資金調達の方法

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入ならびに設備の増強、合理化および更新にかかる設備投資、企業買収によるものであります。

成長投資につきましては、2019年度は生産設備の増強、合理化、更新を中心に14,388百万円の設備投資を行い、研究開発費用は4,714百万円となりました。2020年度は新設、合理化および更新にかかる設備投資として12,186百万円を見込んでおります。設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元につきましては、株主重視の経営を目指す観点から、連結業績を反映した配当を基本方針とし、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案しながら連結配当性向30%を基準とした利益配分を目指しております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。なお、提出会社は2020年5月27日開催の取締役会において、金融機関に対しての長期借入金の借換と、新型コロナウイルスを起因とした資金繰悪化の予防的措置として、総額50億円の追加借入を決議し、実行しております。

(4)重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値が実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。当社グループでは、以下に記載した会計上の見積りが、連結財務諸表作成に重要な影響を及ぼしていると考えております。

(固定資産の減損)

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、将来キャッシュ・フローを見積もっております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては事業計画や市場環境を考慮して慎重に検討しておりますが、その見積りの前提となった条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積に影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益額が変動する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確実性が大きく、将来事業計画等への反映が困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(注1) 株式会社椿本チエイン	株式会社二元精工	大韓民国	オート テンショナ	1 製造権又は販売 権の許与 2 技術情報の提供	1994年5月12日より15年間 (ただし、期間満了の1年前まで に当事者の一方が解約通知しな い限り5年間自動延長)(注3)
(注2) 株式会社椿本チエイン および TSUBAKIMOTO EUROPE B.V.	イヴィス モーターシ ステム社	ドイツ	サイレント チェーン	生産ノウハウの供与	2001年8月2日から15年間 (ただし、期間満了の6ヶ月前ま でに当事者の一方が解約通知し ない限り1年間自動延長) (注4)

(注)1 契約時に技術情報の開示料を受取っております。

2 株式会社椿本チエインおよびTSUBAKIMOTO EUROPE B.V.以外への販売については、売上高の一定率をロイヤルティとして受取ることとなっております。

3 当該契約については、2019年5月12日より5年間自動延長しております。

4 当該契約については、2019年8月2日より1年間自動延長しております。

(2) 合併関係

相手先	内容	出資割合(%)	合併会社名	摘要
天津開発区蝸輪伝 動開発中心有限公 司 (中華人民共和国)	ウォーム減速機 および関連部品 の製造販売	当社 59.4 天津開発区蝸輪 伝動開発中心有 限公司 40.6	天津華盛昌齒輪有限公司 (資本金87,496千人民元)	合併契約期間 1990年6月5日か ら50年間 (注)
中材装備集団有限 公司 (中華人民共和国) 和光交易(株) (東京都中央区)	輸送機装置の製 造・販売	株式会社椿本バルクシ ステム 47.0 中材装備集団有 限公司 50.0 和光交易(株) 3.0	天津椿本輸送機械有限公 司 (資本金8,314千人民元)	合併契約期間 1995年8月28日か ら30年間
株式会社東安 (東京都千代田区)	動力伝動装置の 製造・販売	当社 90.0 株式会社東安 10.0	椿本鏈条(天津)有限公 司 (資本金77,000千US\$)	合併契約期間 2011年12月13日か ら20年間

(注) 当社の資本参加年月日は1999年6月9日であります。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は「動かす」ことに進化をもたらし、社会の期待を超えるというTSUBAKIの社会的使命のもと、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発・技術センターと各事業部の技術部門・生産技術部門、および各関係会社の設計・開発部門により推進されており、研究開発スタッフは、グループ全体で約400名にのぼり、これは総従業員数の約5%に当たっております。

また、京都大学、東京大学、千葉大学、名古屋大学等外部機関とも密接な協力関係を保ち、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は各報告セグメントに配分していない全社費用399百万円を含む4,714百万円となっております。

[チェーン]

チェーンにおけるドライブチェーン、小形コンベヤチェーン、大形コンベヤチェーン、ケーブル・ホース支持案内装置につきましては、新材料、表面処理や加工技術の研究、および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、業界特化チェーンの強化と商品開発、複合商品の強化と商品開発、システムソリューションの強化等であります。チェーンにかかる研究開発費は1,216百万円であります。

[精機]

精機におきましては、減速機、直線作動機、クラッチ、保護機器、軸継手、締結具について、各コア技術の継続強化を通じ、業界別・用途別オンリーワン商品を目指し、機種拡大、高速化、精密化、長寿命化、省エネ・静音・軽量を中心に環境負荷低減に対応するエコ化、メカトロ化、電磁適合性、海外規格適格に対応する技術と商品の開発等を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、ギヤモータの高効率モータリニューアル、かみ合いチェーン式ユニット、直線作動機機種拡大、用途別ブラシレスDCモータ付減速機・ドライバ、業界向け特殊減速機、特殊直線作動機、特殊モジュール製品等であります。精機にかかる研究開発費は429百万円であります。

[自動車部品]

自動車部品におけるエンジン用タイミングチェーンシステム、EV/HEV・トランスファー用チェーンシステム、およびタイミングベルトにつきましては、材料・表面処理・加工技術・評価/解析技術・新機構部品の研究および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、高効率かつ軽量のタイミングチェーンシステムおよびEV/HEV対応のチェーン等の各商品開発、耐摩耗性向上技術、塑性加工高精度化の研究、予測技術・評価技術の磨き上げ等であります。自動車部品にかかる研究開発費は1,633百万円であります。

[マテハン]

マテハンにおける仕分け・保管・搬送システムにつきましては、各業界の特性に合わせた商品の開発および基盤技術の研究・開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、物流業界向けシステム、新聞印刷工場向けシステム、自動車業界向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステム、その他搬送・仕分け・保管システム、粉粒体搬送コンベヤ等の開発、物流業界・ライフサイエンス分野向けシステムを主とした情報処理技術、および単体モジュールの開発等であります。マテハンにかかる研究開発費は1,008百万円であります。

[その他]

その他にかかる研究開発費は26百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度に総額14,388百万円の設備投資を行いました。このうち主なものは、生産設備の増強、合理化、更新を中心に自動車部品8,535百万円、チェーン3,220百万円でありま

す。
当連結会計年度の設備投資総額14,388百万円のセグメントの内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	チェーン (百万円)	精機 (百万円)	自動車部品 (百万円)	マテハン (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
設備投資額	3,220	1,244	8,535	1,371	16	14,388

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
埼玉工場 (埼玉県飯能市)	自動車部品 マテハン	自動車部品 生産設備 輸送機装置 生産設備	9,132	9,041	10,017 (180,207)	2,027	30,218	1,048
京田辺工場 (京都府京田辺市)	チェーン 自動車部品	ドライブ チェーン 生産設備 コンベヤ チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 研究設備 ほか	5,108	3,553	13,480 (230,100)	1,249	23,392	880
長岡京工場 (京都府長岡京市)	精機	伝動装置 生産設備	1,414	1,529	4,832 (61,644)	445	8,221	408
兵庫工場 (兵庫県加西市)	自動車部品	自動車部品 生産設備	510	1,377	1,494 (64,615)	39	3,422	23
岡山工場 (岡山県津山市)	精機	伝動装置 生産設備	775	680	523 (55,505)	144	2,123	147

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
ツバキ山久チエイン(株) (東京都港区ほか)	チェーン 精機 マテハン	伝動装置 生産設備 ほか	601	93	1,284 (16,977)	74	2,053	168
(株)椿本カスタムチエイン (大阪府大東市)	チェーン	コンベヤ チェーン 生産設備	805	549	181 (8,620)	73	1,609	221
(株)椿本スプロケット(京都府久世郡久御山町)	チェーン 精機 自動車部品	伝動装置 生産設備	403	351	474 (23,034)	55	1,285	157
椿本メイフラン(株) (滋賀県甲賀市)	マテハン	輸送機装置 生産設備	227	167	356 (27,071)	121	872	123

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (アメリカ合衆国 イリノイ州ほか) (注2)	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	ドライブ チェーン 生産設備 輸送機装置 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	4,549	9,122	579 (532,562)	2,175	16,426	1,158
椿本鏈条(天津)有限公司 (中華人民共和国 天津市) (注3)	チェーン 自動車部品	コンベヤ チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	1,404	3,084	- (106,559)	381	4,870	267
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (大韓民国 チャンウォン市) (注4)	自動車部品	自動車部品 生産設備	1,380	1,607	- (27,661)	605	3,593	114
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョンブリ県)	自動車部品	自動車部品 生産設備	876	1,441	344 (29,884)	437	3,099	412

(注) 1 その他欄の内訳は工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定であります。

2 U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.の子会社であるU.S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC、TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.、U.S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC、TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.、Central Conveyor Company, LLC等を含めて表示しております。

3 土地の面積は、土地所有権に係るものであります。

4 土地の面積は、賃貸借契約に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における新設、合理化および更新にかかる設備投資計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	目的	投資予定金額		着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
チェーン	設備の増強、合理化および更新	3,908	-	2020年4月	2021年3月
精機	設備の増強、合理化および更新	2,242	-	2020年4月	2021年3月
自動車部品	設備の増強、合理化および更新	4,260	-	2020年4月	2021年3月
マテハン	設備の合理化、更新	1,754	-	2020年4月	2021年3月
その他	設備の更新	19	-	2020年4月	2021年3月
計		12,186	-		

(注) 1 所要資金12,186百万円は自己資金により賄う予定であります。

2 本計画の完成により、着工時に比べ増加する生産能力は軽微であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,281,393	38,281,393	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	38,281,393	38,281,393		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	153,125	38,281		17,076		12,671

(注) 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は153,125千株減少し、38,281千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	30	197	211	6	6,593	7,089	
所有株式数(単元)	208	172,742	3,501	44,155	96,072	42	65,068	381,788	102,593
所有株式数の割合(%)	0.05	45.25	0.92	11.57	25.16	0.01	17.04	100	

(注) 自己株式1,272,780株は、「個人その他」に12,727単元および「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	3,559	9.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,500	6.75%
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	1,970	5.32%
椿本チエイン持株共栄会	大阪市北区中之島三丁目3-3	1,412	3.81%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,406	3.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,238	3.34%
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3-20	1,158	3.13%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	849	2.29%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111(東京都中央区日本橋三丁目11-1)	796	2.15%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	712	1.92%
計		15,604	42.16%

(注) 1 上記のほか、当社の保有する自己株式1,272千株があります。

2 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,500千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,238千株

3 2016年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、太陽生命保険株式会社他1社が2016年1月1日現在で18,431千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、太陽生命保険株式会社他1社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	太陽生命保険株式会社他1社(連名)
住所	東京都中央区日本橋二丁目7-1
所有株式数	18,431千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	9.63%

- 4 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2018年4月9日現在で10,008千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他3社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他3社(連名)
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7-1
所有株式数	10,008千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.23%

- 5 2018年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本生命保険相互会社他1社が2018年7月31日現在で11,053千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、日本生命保険相互会社他1社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	日本生命保険相互会社他1社(連名)
住所	大阪市中央区今橋三丁目5-12
所有株式数	11,053千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.77%

- 6 2019年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2019年6月14日現在で1,922千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、野村アセットマネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	野村アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋一丁目12-1
所有株式数	1,922千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.02%

- 7 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2019年10月31日現在で1,915千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社(連名)
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4-1
所有株式数	1,915千株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	5.00%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,272,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,906,100	369,061	
単元未満株式	普通株式 102,593		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,281,393		
総株主の議決権		369,061	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	1,272,700		1,272,700	3.32
計		1,272,700		1,272,700	3.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年10月31日)での決議状況 (取得日 2019年11月5日)	840,000	3,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	840,000	3,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		199
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		5.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		5.9

(注) 1 2019年10月31日開催の取締役会において、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得に係る事項を決議しております。

2 当該決議に基づく自己株式の取得は、2019年11月5日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,715	6
当期間における取得自己株式	16	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	190	0		
保有自己株式数	1,272,780		1,272,796	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

利益の配分に当たっては、株主重視の経営を目指す観点から、連結業績を反映した配当を基本方針とし、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案しながら連結配当性向30%を基準とした利益配分を目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づいて、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、1株当たり60円とさせていただくことにいたしました。これにより年間配当金は、中間配当(1株当たり60円)とあわせて、1株当たり120円となります。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開等に充当させていただく予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	2,270	60.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,220	60.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当社は、「顧客の価値を創造し、社会に貢献する」という経営の基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが経営上のもっとも重要な課題の一つと位置づけております。

<基本方針>

・株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

・株主以外のステークホルダーとの適切な協働

つばきグループの企業理念である「TSUBAKI SPIRIT」のもと、各ステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に努めます。

・適切な情報開示と透明性の確保

株主や投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に適時、公平、正確かつ継続的に情報開示を行うことをディスクロージャーポリシーの基本方針と定め、当社ホームページ（URL: <https://www.tsubakimoto.jp/>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

・取締役会等の責務

経営環境の急激な変化の中で競争力を高め、遵法性、効率性、透明性のある経営を目指して執行役員制度を導入し、取締役会による「戦略策定および監督」と執行役員による「業務執行」を明確に分離することにより、取締役会の意思決定の充実および迅速化、戦略策定への注力、業務執行の監督機能の強化ならびに経営効率の向上を図っております。また、社外取締役、社外監査役の選任を通じて取締役会の独立性を高めるとともに、経営の監督機能を強化し、経営の透明性を高め、企業価値の向上に努めております。

・株主との対話

「誠実で透明性の高い経営」「外部の意見を傾聴する柔軟性のある経営」に努めるとともに、情報発信およびコミュニケーションの質と量のさらなる向上を目指しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．体制の概要

当社は、「監査役（会）設置型」の体制を採用し、ガバナンス体制の充実を図っております。

当社では、グループの戦略策定および監督は「取締役会」が担い、業務執行はCOOと執行役員で構成される「経営会議」が責任を持って行うことにより、戦略策定・監督と業務執行を明確に分離しています。さらに、取締役会に次ぐ重要な機関として、「戦略会議」を開催し、グループ全体の重要な事業戦略および経営方針等について審議決定しています。

ロ．会社の機関の基本説明

a. 取締役会

取締役会は、当社およびグループ会社の基本方針・戦略の策定、重要な業務執行に関する決定及び業務執行の監督を行っております。提出日現在、取締役5名と社外取締役3名で構成しております。また、常勤監査役2名と社外監査役2名が出席しております。

b. 監査役会

監査役会は、取締役会の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っております。提出日現在、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成しております。

c. 戦略会議

戦略会議は、当社およびグループ会社にかかる重要な事業戦略および経営方針等について、審議・決議・報告を行っております。提出日現在、取締役5名で構成しております。また、常勤監査役2名が出席しております。

d. 経営会議

経営会議は、経営状況、課題ならびに取締役会および戦略会議で決議・報告された事項の報告を行っております。提出日現在、COOと全執行役員で構成しております。

e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社およびグループ会社の内部統制活動における重要事項の審議・決定、各部門の進捗の管理、評価基準（重要性の判断基準）の審議並びに内部統制報告書の審議を行っております。提出日現在、取締役5名で構成しております。また、常勤監査役2名が出席しております。

f. 任意の指名・報酬委員会

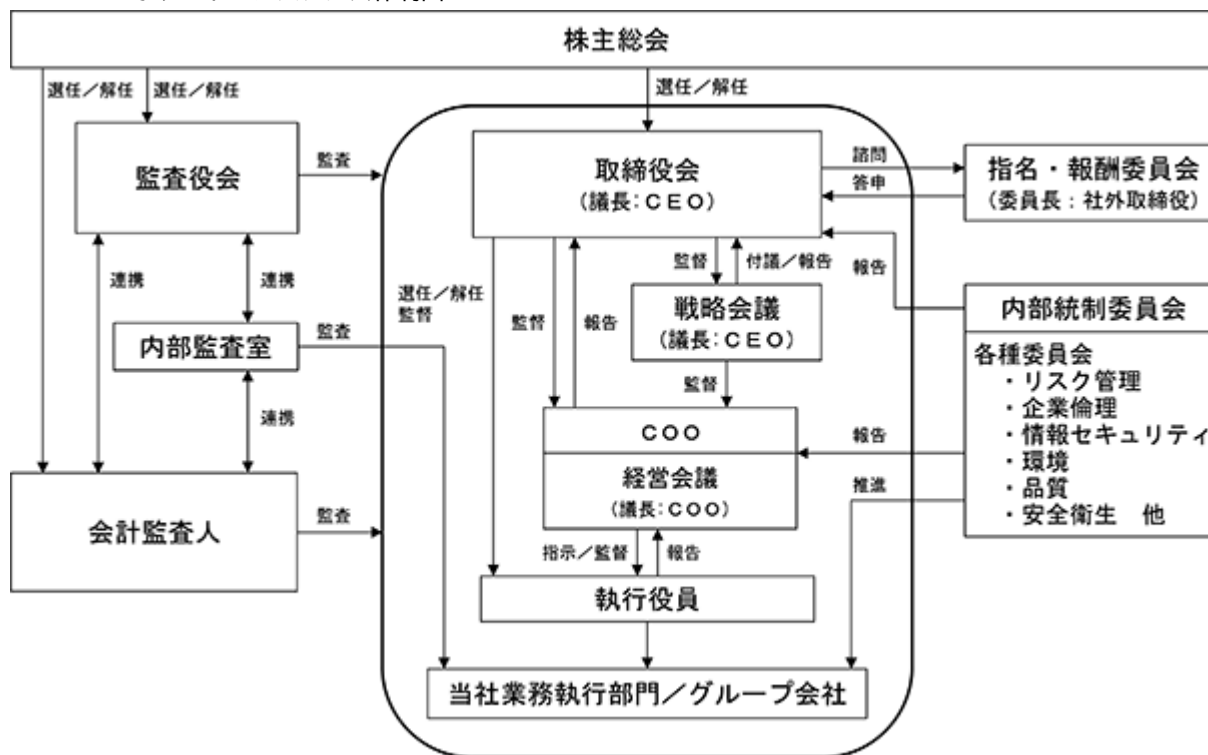
任意の指名・報酬委員会は、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を目的に、取締役の指名や報酬、CEO、COOの選解任等について協議し、取締役会に答申する機能を担っております。提出日現在、社外取締役3名で構成しております。また、CEOは議決権のないオブザーバーとして委員会に出席しております。

ハ. 主な機関ごとの出席者

出席者は次のとおりです。（：議長、委員長：構成員：出席者：オブザーバー）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	戦略会議	内部統制委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長(CEO)	長 勇					
代表取締役社長(COO)	大原 靖					
取締役	鈴木 恭					
取締役	山本 哲也					
取締役	古世 憲二					
社外取締役	阿部 修司					
社外取締役	安藤 圭一					
社外取締役	北山 久恵					
常勤監査役	田中 浩司					
常勤監査役	川崎 加寸也					
社外監査役	碩 省三					
社外監査役	内藤 秀文					

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびグループ会社は、企業理念として「TSUBAKI SPIRIT」を定め、これを実現するため、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

当社およびグループ会社は、取締役・執行役員・使用人に対して、倫理観、行動規範を明確にした「倫理綱領」を定め、研修等を通じた倫理意識の向上、周知徹底を図り、これらの活動を定期的に取り締役に報告しております。また、「倫理委員会」を設置して、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するとともに、必要に応じて違反者に対する処分を決定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社およびグループ会社は、内部通報制度として「倫理ヘルプライン」等の相談窓口を設置し、「倫理綱領」に反する行為について当社およびグループ会社の使用人が相談、通報できる体制を構築しております。

当社およびグループ会社は、「内部統制規定」を定めるとともに「内部統制委員会」を設置して、組織的かつ継続的な全員参加活動として、事業遂行における法令および企業倫理遵守ならびにリスクマネジメントを行いながら、決算・財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社およびグループ会社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存および管理を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規定を整備し、これに準拠して対応しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、継続的にリスク要因を抽出・把握するとともに、その損失の極小化を図っております。そのため、「内部統制委員会」統括のもと、「グループリスク管理委員会」をはじめとする複数の委員会を設置するなど、リスク予防に重点を置いた諸施策を実施し、また、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社およびグループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役は、職務執行の状況を逐次報告・監督しております。

当社は、取締役会に次ぐ重要な機関として戦略会議を開催し、当社およびグループ会社にかかる重要な事業戦略および経営方針等について、審議・決議・報告を行っております。また、経営会議を開催し、経営状況、課題ならびに取締役会および戦略会議で決議・報告された事項を報告しております。

当社は、経営の透明性および客観性を高めるため、社外取締役を選任しております。

当社は、取締役会の意思決定の充実および迅速化、戦略策定への注力、業務執行の監督機能の強化ならびに経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、企業集団として業務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、規範、規則を関係会社管理規定類として整備しております。

グループ会社は、関係会社管理規定類に定める事項を当社に報告しております。

当社は、グループ会社の重要事項について、当社の取締役会または戦略会議で決議しております。また、当社およびグループ会社は、グループ経営を強化するため、当社とグループ会社のトップが定期的に会議等を行い、経営目標の共有と経営課題の解決を図っております。

当社の内部監査室は、当社の監査役および会計監査人と適宜協議し、監査の効率的な実施に努め、当社およびグループ会社に対して内部統制、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認しております。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを任命しております。当社の監査役は、必要に応じて監査役スタッフおよび内部監査室に対し業務の指示を行っております。

監査役スタッフおよび内部監査室の独立性を確保するために、監査役スタッフおよび内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとしております。

当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役から指示を受けた監査役スタッフもしくは内部監査室所属の使用人の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないよう配慮しております。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- 当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等、必要に応じて報告しております。また使用人は、その職務の執行に関する事項について当社の監査役の求めがある場合、速やかに報告することとしております。
- 当社およびグループ会社の「倫理ヘルプライン」等内部通報制度の担当者は、通報内容を当社の監査役に報告することとしております。
- 当社は、内部通報制度等により監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止しております。
- (8) その他当社の監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることであります。
- 当社の社外監査役のうち1名は、弁護士または公認会計士の資格を有する人材を招聘することとしております。
- 当社の監査役への職務の執行に必要な費用については、当社が負担することとしております。
- (9) 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社およびグループ会社は、「倫理綱領」に掲げる「反社会的勢力との絶縁」の方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として排除するための体制として以下のとおり整備しております。
- 当社およびグループ会社は、当社の内部統制担当取締役または執行役員を不当要求防止の総責任者とし、各社の総務責任者がその対応にあっております。
- 当社およびグループ会社は、警察、顧問弁護士などの外部の専門機関および近隣の企業などとの情報交換などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集を日常的に行うほか、上記の各関係機関などとの連携強化および関係の緊密化を図っております。
- 当社およびグループ会社は、倫理研修などを適宜実施し、反社会的勢力排除に向けた教育活動を行っております。また、定期的に「企業倫理強化月間」などの啓蒙活動を実施し、取締役・執行役員・使用人の意識の向上を図っております。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

その他

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長 最高経営責任者	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 2000年4月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月	当社入社 本社部門本部人事部長 執行役員 取締役 常務執行役員 取締役社長 取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	93
代表取締役 取締役社長 最高執行責任者	大 原 靖	1959年7月20日生	1982年4月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	当社入社 社長室長兼経営企画センター経営 企画室長 執行役員 取締役 取締役社長兼最高執行責任者(現任)	(注)3	56
取締役	鈴 木 恭	1955年12月1日生	1978年4月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年4月	当社入社 取締役 取締役退任 執行役員 上席執行役員 常務執行役員 取締役(現任) チェーン製造事業部長兼チェーン G O P 推進担当 専務執行役員 自動車部品事業統括	(注)3	90
取締役	山 本 哲 也	1955年3月29日生	1984年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 執行役員 取締役(現任) 常務執行役員 本社部門統括 専務執行役員	(注)3	44
取締役	古 世 憲 二	1958年5月9日生	1977年4月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 チェーン・精機部門統括チェーン 製造事業部生産技術部長 執行役員 上席執行役員 取締役(現任) チェーン事業統括 常務執行役員	(注)3	20
取締役	阿 部 修 司	1944年2月3日生	1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2013年6月	ヤンマーディーゼル株式会社(現 ヤンマーホールディングス株式会 社)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 ヤンマー農機株式会社(現ヤン マーアグリ株式会社)代表取締役 社長 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	安藤圭一	1951年11月5日生	2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年7月 2016年6月 2017年6月	株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同行代表取締役兼副頭取執行役員 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼CEO 銀泉株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	北山久恵	1957年8月30日生	1982年10月 1986年3月 1999年5月 2013年7月 2019年6月 2019年7月 2020年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー(現任) 有限責任あずさ監査法人常務執行理事 日本公認会計士協会近畿会会長(現任) 有限責任あずさ監査法人専務役員(現任) 日本公認会計士協会副会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	田中浩司	1961年12月5日生	1988年12月 2004年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンスセンター 法務・総務部 法務グループリーダー CSR推進センター法務部長 本社部門統括法務部長 常勤監査役(現任)	(注)5	2
常勤監査役	川崎加寸也	1962年7月20日生	1986年4月 2003年4月 2015年6月 2019年6月 2020年6月	当社入社 経営企画センター 資金グループリーダー 経営企画センター財務部長 財務部長 常勤監査役(現任)	(注)6	3
監査役	碩省三	1948年1月1日生	1979年4月 1986年4月 2003年1月 2016年6月	大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 御堂筋法律事務所(現弁護士法人御堂筋法律事務所)パートナー(現任) 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 パートナー 監査役(現任)	(注)6	
監査役	内藤秀文	1961年11月19日生	1990年3月 1997年10月 2000年4月 2012年4月 2013年3月 2017年6月	大阪弁護士会登録 北浜法律事務所入所 同事務所退所 内藤総合法律事務所開設 大阪弁護士会副会長に就任 大阪弁護士会副会長を退任 監査役(現任)	(注)4	
合計						310

- (注) 1 取締役 阿部 修司、安藤 圭一、北山 久恵は、社外取締役であります。
2 監査役 碩 省三、内藤 秀文は、社外監査役であります。
3 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は下記の19名で構成されております。

役職名	氏名
専務執行役員 精機事業統括	川 口 博 正
専務執行役員 パワトラ東アジア営業統括部長	大 槻 忠 宏
常務執行役員 マテハン事業統括	木 村 隆 利
上席執行役員 モニタリングビジネス担当 兼 IT戦略・情報システム担当	山 本 雅 彦
上席執行役員 自動車部品事業統括	宮 地 正 樹
上席執行役員 チェーン事業統括 兼 同事業統括 チェーン製造事業部長	永 井 康 詞
執行役員 品質・環境・安全衛生担当 兼 品質・環境推進部長 兼 埼玉工場長	堺 和 伸 光
執行役員 新事業開発担当 兼 車載ビジネス開発部長	熊 倉 淳
執行役員 パワトラ米州営業統括 兼 U.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. 社長	Kevin Richard Powers
執行役員 チェーン事業統括 スプロケット製造担当 兼 パワトラ欧州営業統括	揚 田 利 浩
執行役員 自動車部品事業統括 海外企画管理担当	佐 藤 功
執行役員 マテハン事業統括 マテハン事業部 営業統括 兼 同事業統括 グローバルビジネス部長	丹 山 太
執行役員 パワトラ中国営業統括 兼 椿本鏈条(上海)有限公司董事長	中 村 一 智
執行役員 人事・総務・法務担当	石 田 裕 美
執行役員 マテハン事業統括 マテハン事業部長	岡 本 雅 文
執行役員 自動車部品事業統括 自動車部品事業部長 兼 同事業部 C S技術部長 兼 兵庫工場長	井 上 幸 三
執行役員 財務・経営企画担当 兼 経営企画室長 兼 京田辺工場長	明 坂 泰 宏
執行役員 技術・研究開発担当 兼 技術開発部長	西 井 久 雄
執行役員 チェーン事業統括 グローバルマーケティング部長	川 上 修

- 8 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 晃 史	1959年9月18日生	1990年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現 兵庫県弁護士会)) 北山法律事務所(現 弁護士法人 神戸京橋法律事務所)入所 2009年5月 神戸京橋法律事務所(現 弁護士 法人神戸京橋法律事務所)副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長に就任 2013年3月 兵庫県弁護士会会長を退任 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代 表社員所長(現任)	

社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- ・ 社外取締役の安藤圭一氏は、2012年3月まで当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を退任してから8年以上が経過しております。
- ・ 社外取締役の阿部修司氏および北山久恵氏ならびに社外監査役の碩省三氏および内藤秀文氏は、いずれも当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係において、該当事項はありません。
- ・ 当社の社外取締役として阿部修司氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 社外取締役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・ 社外取締役阿部修司氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・ 当社の社外取締役として安藤圭一氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の経営全般に対して、金融機関における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 当社と取引上の利害関係が少なく、また当社代表取締役との利害関係が一切無く、経営者から独立した立場で監督や提言をいただけること、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・ 社外取締役安藤圭一氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・ 当社の社外取締役として北山久恵氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の経営全般に対して、長年の公認会計士としての経験と企業会計についての高い専門性に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 社外取締役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・ 当社の社外監査役として碩省三氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・ 社外監査役碩省三氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
- ・ 当社の社外監査役として内藤秀文氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・ 社外監査役内藤秀文氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
- ・ 当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。

- ・ 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・ 社外監査役と内部監査室および会計監査人との連携ならびに内部統制担当部門との関係については、(3) 監査の状況 に記載の連携ならびに関係に、社外監査役も参加しております。
- ・ 監査役と社外取締役との意見交換会を定期的を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、2名の常勤監査役と弁護士である2名の社外監査役で構成されており、常勤監査役との情報共有のもとに、会計監査人や内部監査部門等と相互連携を図り、実効性のある監査を実施しております。2018年4月には、新たに監査役スタッフを任命し、より実効的な監査が実施できる体制といたしました。

当社の監査役会は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに海外子会社において業務および財産の状況を調査しております。また当社の監査役4名は、会長・社長との経営トップ懇談会を適宜実施するとともに、社外取締役3名とも適宜情報交換等を実施しており、連携できる体制を確保しております。

以上に加え、常勤監査役は社内の情報収集、内部統制システムの日常的な監視、会計監査人の監査活動に関する情報収集等を積極的に行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により当期末の会計監査日程に遅れが生じましたが、当社の監査役会は会計監査人と連携し、情報セキュリティの確保と監査品質の維持を前提に、リモートワーク、TV会議による現地ヒアリング等の代替措置により会計監査の日程の遅れを最小に止めました。今後につきましても、将来のリスクに備え、より効率的な監査ができる体制を整備していきます。

当社の監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度において17回開催いたしました。主な検討事項は、監査の方針、職務の分担、監査計画、監査報告の作成、監査役候補者の同意、会計監査人の評価および選解任・再任の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等であります。なお、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	富田 喜久男	16 / 17回 (出席率 94%)
常勤監査役	小林 均	6 / 6回 (出席率100%)
常勤監査役	田中 浩司	11 / 11回 (出席率100%)
監査役	碩 省三	17 / 17回 (出席率100%)
監査役	内藤 秀文	17 / 17回 (出席率100%)

(注) 小林 均は、2019年6月27日退任以前に開催された監査役会を対象としております。

田中 浩司は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

内部監査の状況

当社の内部監査室の人員は5名で構成されており、独立性を確保するため、社長直轄の組織とし、内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとしております。内部監査の手続きとしましては、当社およびグループ会社に対してリスク管理体制の遵守、内部統制システムの整備状況、運用状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認しております。また、内部監査室長が、監査役スタッフを兼任することにより監査役および会計監査人と適宜情報交換、協議をすることで、効率的な監査実施体制を構築し、課題や改善状況等の確認を行っております。内部監査室、監査役および会計監査人は、それぞれ必要に応じて、当社およびグループ会社の内部統制活動を推進する内部統制担当部門を監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

林 由佳

柴田 芳宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と選定理由、監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の常勤監査役は、会計監査人が「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日）」に準拠し、行った自主評価の評価基準項目の内容をレビューし、各評価項目に対しての妥当性や不十分な点を各常勤監査役がさらなる評価を行い、監査役会で審議のうえ、会計監査人を決定いたします。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任することができるものとしております。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提案することができるものとしております。

当社の監査役会は、監査法人の選定方針に基づき会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役会は、会計監査人から当社に対するリスク評価に基づく監査計画の説明、監査の実施状況の説明、「監査に関する品質管理基準」等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受けました。また、当社の財務部門、内部監査部門などから、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況および品質等に関する情報や会計監査人に対する評価意見などを収集するとともに、監査の遂行状況をモニタリングしました。独立性および専門性ならびに当社の事業内容等に精通していることおよび当社海外連結子会社の監査を遂行するに十分なグローバルなネットワークを持っていることなどから、会計監査が適正に行われることを確保する品質管理体制を備えているものと判断しました。また、常勤監査役は会計監査人の往査に立ち会うとともに、財務部門、内部監査部門などから、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況および品質等に関する情報や会計監査人に対する評価意見などを収集しました。当社の会計監査人選任の社内基準に照らして、会計監査人に対する評価結果および会計監査の実施状況等を総合的に勘案して、当監査役会は、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	68	21	63	2
連結子会社				
計	68	21	63	2

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準対応に係るアドバイザー業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		8
連結子会社	36	1	44	15
計	36	9	44	24

当社における非監査業務の内容は、「税務コンサルティング業務」、「海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務」であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、「税務業務支援」、「移転価格に関する監査」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるU.S.TSUBAKI HOLDINGS, INC.他4社は、監査証明業務に基づく報酬として、Deloitte & Toucheに対して、104百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるU.S.TSUBAKI HOLDINGS, INC.他4社は、監査証明業務に基づく報酬として、Deloitte & Toucheに対して、95百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会計監査人の報酬等に対して会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および監査品質等の評価を踏まえたうえで、当社の事業内容、売上規模、国内・海外の連結子会社数を勘案し、報酬額が適切であるかどうかについて、監査役会で必要な検証・協議を行った結果、会計監査人の独立性を損なう金額でないことから監査役全員同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は業績向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経営指標および重点目標に対する達成度、株価時価総額の対前年増減を個別に評価することにより業績連動性を強化する方針を取り、世間水準および従業員給与との均衡を考慮しております。役員の報酬体系は、地位と役割に応じた固定報酬と事業年度目標の達成に応じた業績報酬で構成しており、固定報酬の構成比率は約70%となっております。また業績報酬については、役職ごとに指標の評価割合を変えることで職務に応じた評価を行っております。2019年7月以降は、社外取締役および監査役の報酬は固定報酬のみの支給に変更しております。

役員の報酬等に関して、2020年6月26日開催の第111回定時株主総会において取締役の報酬限度額は月額50百万円、2008年6月27日開催の第99回定時株主総会において監査役の報酬限度額は月額8百万円として決議されております。

また、取締役の指名や報酬、CEO、COOの選解任等に関する決定プロセスを透明化し、客観性を高めるために、2019年10月に取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が構成員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置し運営を行っております。同委員会では、取締役の報酬の額または算定方法の決定に関する方針について、審議・答申を行います。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容および裁量の範囲は、指名・報酬委員会の答申を受けた取締役会の委任により、役員報酬規定に基づいて個別の取締役の報酬額を決定することにあります。監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	285	176	108	7
監査役 (社外監査役を除く。)	47	41	6	3
社外役員	33	32	1	5

最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬 に係る指標	目標	実績
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,600百万円	11,576百万円
連結自己資本利益率	8.6%	6.7%

譲渡制限付株式報酬

当社は、2020年6月26日開催の第111回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社が保有する株式は全て、純投資目的以外の目的である投資株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じて取引先との関係を維持・強化し、事業の円滑な推進を図るための事業活動上の必要性を検討し、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる取引先を対象として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。保有する株式は、取締役会にて、個別銘柄ごとに、毎年、目的が適切か、経済合理性等を検証し、保有・保有株式数に関する判断を行うこととしております。具体的には、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリットおよび当該株式の市場価額、事業収益力、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社と当該企業双方中長期的な企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄毎に検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に売却することといたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	332
非上場株式以外の株式	26	20,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会経由での取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	15

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	1,074,294	1,074,294	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	6,983	6,968		
(株)T&Dホールディングス	2,794,880	2,794,880	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	2,470	3,253		
椿本興業(株)	671,387	671,387	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,416	2,537		
(株)日伝	625,066	623,480	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会 経由での取得	有
	1,328	980		
(株)大気社	307,900	307,900	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	963	1,036		
中央自動車工業(株)	500,000	500,000	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	932	830		
小野薬品工業(株)	372,000	372,000	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	924	806		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	227,188	227,188	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	595	880		
レンゴー(株)	640,000	640,000	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	538	664		
ニッタ(株)	199,900	199,900	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	422	719		
三菱電機(株)	300,000	300,000	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	400	426		
NTN(株)	1,943,346	1,943,346	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	367	637		
極東開発工業(株)	267,600	267,600	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	316	396		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	694,570	694,570	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	279	382		
(株)ニッセイ	221,800	221,800	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	224	255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハピネット	200,000	200,000	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	219	285		
(株)ダイヘン	73,200	73,200	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	212	208		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	56,222	56,222	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	175	223		
ホソカワミクロン(株)	32,600	32,600	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	155	161		
岡谷鋼機(株)	8,600	8,600	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	69	79		
大同工業(株)	59,600	59,600	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	41	50		
(株)りそなホールディングス	99,371	99,371	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	32	47		
(株)池田泉州ホールディングス	163,207	163,207	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	26	46		
極東証券(株)	25,000	25,000	(保有目的)財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	14	25		
(株)植松商会	15,000	15,000	(保有目的)営業取引(販売)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	14	15		
日本製鉄(株)	13,772	13,772	(保有目的)営業取引(販売・調達)の関係強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無(注)2
	12	26		
(株)神戸製鋼所		27,946	営業取引(販売・調達)の関係強化のため保有していましたが当事業年度に売却しました	無
		23		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会にて、個別銘柄毎に、毎年、目的が適切か、経済合理性等を検証し、保有・保有株式数に関する判断を行うこととしており、2020年3月31日を基準として検証を行った結果、目的および保有・保有株式数が適切であることを確認しております。

2 当社の株式の直接保有はありませんが、当社の株式の直接保有先である各社の子会社を下記の()内に記載しております。

- (株)T&Dホールディングス(太陽生命保険(株))
- (株)三井住友フィナンシャルグループ((株)三井住友銀行)
- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ((株)三菱UFJ銀行)
- 三井住友トラスト・ホールディングス(株)(三井住友信託銀行(株))
- (株)りそなホールディングス((株)りそな銀行)
- (株)池田泉州ホールディングス(池田泉州銀行(株))
- 日本製鉄(株)(日鉄日新製鋼(株))

3 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,647	29,019
受取手形及び売掛金	7 46,721	45,699
電子記録債権	7 13,085	11,346
有価証券	4,114	3,965
商品及び製品	18,536	18,369
仕掛品	2 13,363	2 12,268
原材料及び貯蔵品	9,984	9,639
その他	4,892	4,547
貸倒引当金	397	773
流動資産合計	143,949	134,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 72,648	75,917
減価償却累計額	1 42,902	43,671
建物及び構築物（純額）	29,746	32,246
機械装置及び運搬具	126,025	129,905
減価償却累計額	87,132	90,923
機械装置及び運搬具（純額）	38,893	38,982
工具、器具及び備品	27,585	30,562
減価償却累計額	23,883	25,949
工具、器具及び備品（純額）	3,702	4,613
土地	1, 8 37,554	8 37,513
建設仮勘定	7,050	5,224
有形固定資産合計	116,946	118,579
無形固定資産		
のれん	3,387	2,773
その他	9,399	8,587
無形固定資産合計	12,787	11,361
投資その他の資産		
投資有価証券	3 24,335	3 22,240
長期貸付金	11	12
繰延税金資産	2,071	2,038
その他	3 5,937	3 5,903
貸倒引当金	123	119
投資その他の資産合計	32,233	30,074
固定資産合計	161,966	160,015
資産合計	305,916	294,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 20,289	17,374
電子記録債務	7 13,411	9,656
短期借入金	1 12,708	12,893
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	71	4,246
リース債務	139	381
未払法人税等	2,269	1,696
未払消費税等	386	487
賞与引当金	4,307	3,952
工事損失引当金	2 106	2 249
受注損失引当金	-	367
営業外電子記録債務	7 2,431	1,976
その他	7 16,497	13,798
流動負債合計	82,617	67,081
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	5,992	9,369
リース債務	237	575
繰延税金負債	6,338	6,085
再評価に係る繰延税金負債	8 5,001	8 5,001
役員退職慰労引当金	106	117
退職給付に係る負債	13,872	13,529
資産除去債務	422	430
その他	872	850
固定負債合計	47,844	50,961
負債合計	130,461	118,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	13,559	13,563
利益剰余金	142,442	149,487
自己株式	1,047	4,253
株主資本合計	172,030	175,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,824	8,551
繰延ヘッジ損益	11	17
土地再評価差額金	8 10,614	8 10,614
為替換算調整勘定	3,285	1,178
退職給付に係る調整累計額	780	647
その他の包括利益累計額合計	1,703	1,513
非支配株主持分	1,720	1,695
純資産合計	175,454	176,055
負債純資産合計	305,916	294,098

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	238,515	226,423
売上原価	1, 2, 4 171,958	1, 2, 4 166,158
売上総利益	66,556	60,264
販売費及び一般管理費	3, 4 44,767	3, 4 44,118
営業利益	21,789	16,146
営業外収益		
受取利息	150	152
受取配当金	851	1,010
持分法による投資利益	27	44
その他	780	711
営業外収益合計	1,809	1,918
営業外費用		
支払利息	364	381
為替差損	305	304
和解金	443	-
その他	863	681
営業外費用合計	1,976	1,366
経常利益	21,621	16,698
特別利益		
退職給付制度改定益	-	533
関係会社清算配当金	4	-
特別利益合計	4	533
特別損失		
減損損失	5 2,193	5 419
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	2,193	422
税金等調整前当期純利益	19,432	16,809
法人税、住民税及び事業税	6,070	4,853
法人税等調整額	492	269
法人税等合計	5,577	5,123
当期純利益	13,855	11,686
非支配株主に帰属する当期純利益	75	109
親会社株主に帰属する当期純利益	13,779	11,576

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	13,855	11,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,343	1,272
繰延ヘッジ損益	58	29
為替換算調整勘定	1,045	2,142
退職給付に係る調整額	135	132
持分法適用会社に対する持分相当額	22	9
その他の包括利益合計	1 3,334	1 3,262
包括利益	10,520	8,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,564	8,359
非支配株主に係る包括利益	43	64

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	13,559	133,394	1,032	162,998
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	13,559	133,394	1,032	162,998
当期変動額					
剰余金の配当			4,731		4,731
親会社株主に帰属する当期純利益			13,779		13,779
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	9,047	15	9,032
当期末残高	17,076	13,559	142,442	1,047	172,030

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,168	47	10,614	4,234	916	4,918	1,848	169,765
会計方針の変更による累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,168	47	10,614	4,234	916	4,918	1,848	169,765
当期変動額								
剰余金の配当						-		4,731
親会社株主に帰属する当期純利益						-		13,779
自己株式の取得						-		15
自己株式の処分						-		0
利益剰余金から資本剰余金への振替						-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,343	58	-	948	135	3,215	128	3,343
当期変動額合計	2,343	58	-	948	135	3,215	128	5,689
当期末残高	9,824	11	10,614	3,285	780	1,703	1,720	175,454

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	13,559	142,442	1,047	172,030
会計方針の変更による累積的影響額			14		14
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,076	13,559	142,456	1,047	172,045
当期変動額					
剰余金の配当			4,541		4,541
親会社株主に帰属する当期純利益			11,576		11,576
自己株式の取得				3,206	3,206
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	7,030	3,205	3,828
当期末残高	17,076	13,563	149,487	4,253	175,873

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,824	11	10,614	3,285	780	1,703	1,720	175,454
会計方針の変更による累積的影響額						-		14
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,824	11	10,614	3,285	780	1,703	1,720	175,468
当期変動額								
剰余金の配当						-		4,541
親会社株主に帰属する当期純利益						-		11,576
自己株式の取得						-		3,206
自己株式の処分						-		0
利益剰余金から資本剰余金への振替						-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,272	29	-	2,107	133	3,217	24	3,241
当期変動額合計	1,272	29	-	2,107	133	3,217	24	587
当期末残高	8,551	17	10,614	1,178	647	1,513	1,695	176,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,432	16,809
減価償却費	12,366	12,739
減損損失	2,193	419
のれん償却額	478	181
固定資産除売却損益(は益)	154	47
投資有価証券評価損益(は益)	-	56
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
関係会社出資金評価損	-	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	458	135
売上債権の増減額(は増加)	2,340	2,233
たな卸資産の増減額(は増加)	4,664	884
仕入債務の増減額(は減少)	3,523	6,435
その他	1,640	2,598
小計	30,869	24,610
利息及び配当金の受取額	1,028	1,167
利息の支払額	345	413
法人税等の支払額	7,354	5,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,197	20,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	339	123
定期預金の払戻による収入	764	166
投資有価証券の取得による支出	212	15
投資有価証券の売却及び償還による収入	328	215
連結範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	2 15,457	-
関係会社出資金の払込による支出	177	-
関係会社の清算による収入	78	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	0	7
長期貸付けによる支出	18	23
長期貸付金の回収による収入	19	21
固定資産の取得による支出	17,273	14,661
固定資産の売却による収入	198	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,088	14,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,813	376
長期借入れによる収入	1,274	8,495
長期借入金の返済による支出	407	893
社債の発行による収入	14,913	-
社債の償還による支出	-	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	76	521
割賦債務の返済による支出	5	6
配当金の支払額	4,731	4,541
非支配株主への配当金の支払額	84	88
自己株式の取得による支出	15	3,206
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,679	10,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	414	358
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,374	4,708
現金及び現金同等物の期首残高	31,712	36,087
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,087	1 31,378

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 64社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司
TSUBAKIMOTO KOREA CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社 1社

会社名 天津椿本輸送機械有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司
TSUBAKIMOTO KOREA CO., LTD.

持分法を適用しない関連会社

主要な会社名 新興製機株式会社

(持分法の適用を除外した理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用を除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日	
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO.,LTD.	* 1
椿本汽車発動機（上海）有限公司	* 1
天津華盛昌齒輪有限公司	* 1
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	* 2
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	* 1
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	* 1
KABELSCHLEPP ITALIA S.R.L.	* 1
METOOOL PRODUCTS LIMITED	* 1
KABELSCHLEPP FRANCE S.A.R.L.	* 1
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	* 1
Kabelschlepp China Co., Ltd.	* 1
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s.r.o.	* 1
OOO TSUBAKI KABELSCHLEPP Schmidberger GmbH	* 1
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	* 1
Mayfran International, Incorporated	* 1
Conergics International LLC	* 1
Mayfran U.K. Limited	* 1
Mayfran GmbH	* 1
Mayfran Limburg B.V.	* 1
Mayfran International B.V.	* 1
Mayfran France S.A.R.L.	* 1
Mayfran CZ s.r.o.	* 1
Press Room Techniques Co.	* 1
椿本鏈条（天津）有限公司	* 1
椿本機械（上海）有限公司	* 1
椿本散装系統設備（上海）有限公司	* 1
椿本鏈条（上海）有限公司	* 1
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	* 1
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.	* 1
1月31日	
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO., LTD.	* 1

* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

* 2 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として、先入先出法、個別法および移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しておりますが、一部の海外連結子会社では低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社が所有しております建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………為替予約等取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象………外貨建取引、債券、社債および借入金利息

ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額が少額のものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

米国会計基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従っており、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用し、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の「利益剰余金」の期首残高は14百万円増加しております。当連結会計年度の損益および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することとしました。

当該会計基準の適用については、経過的な取り扱いに従っており、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」が487百万円、「無形固定資産」が7百万円増加し、流動負債の「その他」が238百万円および固定負債の「その他」が245百万円増加しております。当連結会計年度の損益および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急激に経済活動が縮小し経営環境が変化しております。当社グループにおいても需要の減少など影響を受け、業績の見通しを算定することが困難な状況となっております。

これらの状況は当社グループの会計上の見積りにも影響を及ぼしており、当連結会計年度末時点で米国における経営環境の悪化等が相当程度見込まれたことから、のれん等の評価にあたり使用した重要な仮定を見直して算定しております。この結果、当連結会計年度末におきまして、のれん等の減損損失419百万円を計上しております。

当社グループでは、2021年3月期の第3四半期頃までは新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くものと仮定して、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は不確実性が大きく、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、見積りの内容と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	452百万円	- 百万円
土地	1,242百万円	- 百万円
合計	1,694百万円	- 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	65百万円	- 百万円

- 2 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	104百万円	87百万円

3 非連結子会社および関連会社項目

非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	1,353百万円	1,352百万円
その他(出資金)	2,132百万円	2,111百万円

4 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証は、次のとおりであります。

(1) 関係会社

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	382百万円	364百万円

(2) 従業員

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	21百万円	16百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	30百万円	15百万円

6 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	13百万円	7百万円

7 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,258百万円	- 百万円
支払手形	419百万円	- 百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	66百万円	- 百万円
受取手形割引高	15百万円	- 百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の前連結会計年度末日満期手形と同様に、前連結会計年度末日が決済日であるものが前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売掛金	125百万円	- 百万円
電子記録債権	3,190百万円	- 百万円
買掛金	1,360百万円	- 百万円
電子記録債務	3,139百万円	- 百万円
営業外電子記録債務	416百万円	- 百万円
流動負債その他（未払金）	146百万円	- 百万円

8 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価および第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	11,000百万円	9,500百万円

9 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	54百万円	144百万円

2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	38百万円	61百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	14,249百万円	14,831百万円
賞与引当金繰入額	1,539百万円	1,314百万円
退職給付費用	751百万円	800百万円
役員退職慰労引当金繰入額	25百万円	20百万円
荷造運送費	5,350百万円	5,070百万円
減価償却費	1,912百万円	1,969百万円
貸倒引当金繰入額	31百万円	403百万円

4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,505百万円	4,714百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
中華人民共和国 天津市	チェーン生産設備等	機械装置等
米国 ミシガン州	その他	のれん、商標権

(2) 減損損失を認識するに至った経緯と金額および回収可能価額の算定方法等

中国の連結子会社である椿本鏈条(天津)有限公司において、チェーン事業の収益性が低下していること等、現在の中国における事業環境ならびに今後の見通しを勘案し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によって評価しており、売却や他への転用が困難な資産は零として評価しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	38百万円
工具、器具及び備品	31百万円
合計	69百万円

米国の連結子会社であるCentral Conveyor Company, LLCの取得時に計上したのれん、商標権について、マーケットの構造が変化したことなどにより、買収当初見込んでいた収支計画を下回って推移していることから、今後の計画の見直しを行いました。その結果、のれんおよび商標権の見積り公正価値が帳簿価額を下回ったため、買収時に発生したのれんおよび商標権について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.5%で割り引いて算定しております。

減損損失の金額

のれん	1,924百万円
商標権	199百万円
合計	2,123百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
米国 ミシガン州	その他	のれん、商標権

(2) 減損損失を認識するに至った経緯と金額および回収可能価額の算定方法等

米国の連結子会社であるCentral Conveyor Company, LLCの取得時に計上したのれん、商標権について、マーケットの構造が変化したことなどにより、買収当初見込んでいた収支計画を下回って推移していることから、今後の計画の見直しを行いました。その結果、のれんおよび商標権の見積り公正価値が帳簿価額を下回ったため、買収時に発生したのれんおよび商標権について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.0%で割り引いて算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当連結会計年度末時点で米国における経営環境の悪化等が相当程度見込まれたことから、のれん等の評価にあたり使用した重要な仮定を見直して算定しております。

減損損失の金額

のれん	364百万円
商標権	54百万円
合計	419百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,360百万円	1,892百万円
組替調整額	17百万円	59百万円
税効果調整前	3,377百万円	1,833百万円
税効果額	1,033百万円	561百万円
その他有価証券評価差額金	2,343百万円	1,272百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	92百万円	42百万円
組替調整額	8百万円	- 百万円
税効果調整前	84百万円	42百万円
税効果額	25百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	58百万円	29百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,048百万円	2,142百万円
組替調整額	2百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	1,045百万円	2,142百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58百万円	10百万円
組替調整額	253百万円	201百万円
税効果調整前	195百万円	191百万円
税効果額	59百万円	58百万円
退職給付に係る調整額	135百万円	132百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	22百万円	9百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	22百万円	9百万円
その他の包括利益合計	3,334百万円	3,262百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	191,406	-	153,125	38,281

(変動事由の概要)

2018年6月28日開催の第109回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。
これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しており、普通株式の発行済株式153,125千株の減少は当該株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,139	9	1,717	431

(注) 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。

これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 8千株(内訳: 併合前6千株、併合後1千株)
2018年10月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2018年10月1日付で実施した株式併合による減少 1,716千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株(内訳: 併合前0株、併合後0千株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,460	13.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,271	12.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年10月31日に開催されました取締役会の決議に基づく1株当たり配当額につきましては、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合(5株を1株に併合)は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,271	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,281	-	-	38,281

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	431	841	0	1,272

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年10月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得 840千株
単元未満株式の買取請求による増加 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,271	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,270	60.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,220	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	33,647百万円	29,019百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,674百万円	1,605百万円
有価証券に含まれる現金同等物	4,114百万円	3,965百万円
現金及び現金同等物	36,087百万円	31,378百万円

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

出資金の取得により新たにCentral Conveyor Company, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社出資金の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,123百万円
固定資産	8,725百万円
のれん	5,642百万円
流動負債	5,718百万円
固定負債	276百万円
為替換算調整勘定	9百万円
出資金の取得価額	15,486百万円
現金及び現金同等物	29百万円
差引：連結範囲の変更を伴う 子会社出資金の取得に よる支出	15,457百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、精機における測定器（工具、器具及び備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、チェーンにおける事務所等（建物及び構築物）であります。

無形固定資産

主として、全社(共通)におけるセキュリティソフト（ソフトウェア）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	307百万円	146百万円
1年超	373百万円	296百万円
合計	681百万円	442百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を主に金融機関からの借入および社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる輸出取引等に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務または資本提携等の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに営業外電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、輸入取引に係る外貨建ての債務については債権と同様に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。社債および借入金は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち、変動金利であるものは金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および債券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について、各事業部門が取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内大手の銀行に限定して取引しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務および債券について、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金等に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建借入金に係る為替相場の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、先物為替予約取引は、確定した額の範囲内で各事業部門が予約額を決定し、財務担当部署が実行および管理を行っております。また、金利スワップ取引および通貨スワップ取引は、借入契約の一環として財務担当部署が実行および管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,647	33,647	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,721		
(3) 電子記録債権	13,085		
貸倒引当金(1)	397		
	59,409	59,409	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	200	0
その他有価証券	26,540	26,540	-
資産計	119,798	119,798	0
(1) 支払手形及び買掛金	20,289	20,289	-
(2) 電子記録債務	13,411	13,411	-
(3) 短期借入金	12,708	12,708	-
(4) 営業外電子記録債務	2,431	2,431	-
(5) 社債(2)	25,000	25,594	594
(6) 長期借入金(3)	6,064	6,105	40
負債計	79,905	80,540	635
デリバティブ取引(4)	5	5	-

(1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,019	29,019	-
(2) 受取手形及び売掛金	45,699		
(3) 電子記録債権	11,346		
貸倒引当金(1)	773		
	56,273	56,273	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	24,496	24,496	-
資産計	109,789	109,789	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,374	17,374	-
(2) 電子記録債務	9,656	9,656	-
(3) 短期借入金	12,893	12,893	-
(4) 営業外電子記録債務	1,976	1,976	-
(5) 社債	15,000	15,476	476
(6) 長期借入金(2)	13,616	13,606	9
負債計	70,516	70,982	466
デリバティブ取引(3)	8	8	-

(1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,709	1,708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	33,415	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,721	-	-	-
電子記録債権	13,085	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	-	200	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	4,114	-	-	-
合計	97,336	200	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	28,987	-	-	-
受取手形及び売掛金	45,699	-	-	-
電子記録債権	11,346	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	3,965	-	-	-
合計	89,999	-	-	-

(注4) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	-	-	-	-	15,000
長期借入金	71	4,181	-	1,239	-	571

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	15,000
長期借入金	4,246	558	4,440	212	4,158	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	200	200	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,347	8,290	14,057
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	22,347	8,290	14,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	78	117	39
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	4,114	4,114	-
小計	4,192	4,232	39
合計	26,540	12,523	14,017

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	19,973	7,566	12,406
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	19,973	7,566	12,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	558	780	222
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	3,965	3,965	-
小計	4,523	4,745	222
合計	24,496	12,312	12,184

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却原価	売却額	売却損益
クレジットリンク債	200	200	-

売却の理由

早期償還条項に基づく期限前償還であり、これによる償還差損益は発生しておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	328	20	11
(3) その他	-	-	-
合計	328	20	11

（注）上記にはその他有価証券の償還額、償還益、償還損を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	15	-	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15	-	2

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について56百万円（その他有価証券の株式56百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,424	-	2	2
	ユーロ	1,251	-	44	44
	カナダドル	135	-	2	2
	オーストラリアドル	121	-	1	1
	人民元	1,144	-	31	31
	買建				
	日本円	675	-	7	7
	米ドル	10	-	0	0
	合計	5,763	-	22	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,713	-	22	22
	ユーロ	1,246	-	1	1
	カナダドル	102	-	5	5
	オーストラリアドル	103	-	9	9
	人民元	3,401	-	6	6
	買建				
	日本円	914	-	17	17
		合計	7,481	-	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	2,316	-	11	
	ユーロ		1,293	-	8	
	オーストラリアドル		144	-	1	
	カナダドル		137	-	1	
	人民元		667	-	11	
	タイバーツ	未収金(予定取引)	1,542	-	0	
	合計			6,101	-	16
	買建					
スウェーデンクローネ	買掛金(予定取引)	12	-	0		
合計			12	-	0	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	1,891	-	2	
	ユーロ		1,126	-	14	
	オーストラリアドル		166	-	8	
	カナダドル		140	-	4	
	人民元		717	-	0	
	合計			4,043	-	25
	買建					
	米ドル	買掛金(予定取引)	10	-	0	
合計			10	-	0	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	支払固定・受取固定 (注)2	社債	10,000	-	(注)1

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

2 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の一部においても、確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,699百万円	14,018百万円
勤務費用	719百万円	772百万円
利息費用	54百万円	57百万円
数理計算上の差異の発生額	66百万円	30百万円
退職給付の支払額	636百万円	787百万円
過去勤務費用の発生額	30百万円	523百万円
その他	84百万円	31百万円
退職給付債務の期末残高	14,018百万円	13,536百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,410百万円	1,500百万円
期待運用収益	27百万円	22百万円
数理計算上の差異の発生額	40百万円	106百万円
事業主からの拠出額	108百万円	105百万円
退職給付の支払額	53百万円	67百万円
その他	33百万円	23百万円
年金資産の期末残高	1,500百万円	1,430百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,332百万円	1,354百万円
退職給付費用	144百万円	197百万円
退職給付の支払額	92百万円	95百万円
制度への拠出額	30百万円	32百万円
その他	-百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,354百万円	1,423百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,068百万円	2,019百万円
年金資産	1,840百万円	1,790百万円
	228百万円	229百万円
非積立型制度の退職給付債務	13,644百万円	13,300百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,872百万円	13,529百万円
退職給付に係る負債	13,872百万円	13,529百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,872百万円	13,529百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	719百万円	772百万円
利息費用	54百万円	57百万円
期待運用収益	27百万円	22百万円
数理計算上の差異の費用処理額	218百万円	328百万円
過去勤務費用の費用処理額	7百万円	523百万円
簡便法で計算した退職給付費用	144百万円	197百万円
その他	47百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,149百万円	817百万円

(注) 当連結会計年度の過去勤務費用の費用処理額は、主に当社の退職金制度を改定したことにより発生したもので、退職給付制度改定益(特別利益)として533百万円を計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	195百万円	191百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,125百万円	933百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	13%	13%
株式	8%	8%
一般勘定	32%	34%
その他	47%	45%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.10%	主として0.10%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,122百万円、当連結会計年度1,164百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,531百万円	1,643百万円
退職給付に係る負債	4,095百万円	4,038百万円
賞与引当金	931百万円	930百万円
たな卸資産未実現損益	674百万円	568百万円
減損損失	1,091百万円	1,019百万円
未払事業税	185百万円	128百万円
賞与引当金に係る社会保険料	152百万円	143百万円
資産除去債務	103百万円	121百万円
その他	4,537百万円	4,947百万円
繰延税金資産小計	13,303百万円	13,541百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,234百万円	1,322百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	741百万円	835百万円
評価性引当額小計	1,976百万円	2,157百万円
繰延税金資産合計	11,327百万円	11,384百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,171百万円	3,616百万円
固定資産圧縮積立金	4,029百万円	4,021百万円
在外子会社留保利益	2,516百万円	2,552百万円
資本連結のための評価益計上額	1,775百万円	1,773百万円
その他	3,101百万円	3,467百万円
繰延税金負債合計	15,594百万円	15,431百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,266百万円	4,047百万円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	112	240	183	111	122	760	1,531
評価性引当額	112	238	183	111	122	465	1,234
繰延税金資産		1				294	296

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,531百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産296百万円を計上しております。当該繰延税金資産296百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,531百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	243	196	171	165	78	788	1,643
評価性引当額	232	184	164	165	77	499	1,322
繰延税金資産	10	12	7		1	289	321

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,643百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産321百万円を計上しております。当該繰延税金資産321百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,643百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	-
住民税均等割	0.3%	-
評価性引当額の増減	0.4%	-
投資優遇税制による免除	1.3%	-
研究開発費用 税額免除	1.4%	-
持分法投資損益	0.1%	-
連結子会社との税率差異等	0.5%	-
その他	0.3%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業グループ体制を敷き、それぞれの事業グループごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の報告セグメントは「チェーン」、「精機」、「自動車部品」、「マテハン」の4セグメントであります。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
チェーン	ドライブチェーン、小形コンベヤチェーン、大形コンベヤチェーン、トップチェーン、スプロケット、タイミングベルト、タイミングプーリ、ケーブル・ホース支持案内装置 他
精機	減速機、直線作動機、軸継手、締結具、クラッチ、電気式制御機器、機械式保護機器、モジュール 他
自動車部品	エンジン用タイミングチェーンシステム（カム駆動、補機駆動等）、トランスファー用チェーン、トランスミッション系オイルポンプ駆動チェーン 他
マテハン	物流業界向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステム、新聞印刷工場向けシステム、自動車業界向けシステム、その他搬送・仕分け・保管システム、粉粒体搬送コンベヤ、金属切り屑搬送・クーラント処理装置、メンテナンス 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	70,259	25,077	78,992	61,354	235,683	2,831	238,515	-	238,515
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,763	513	-	473	2,751	717	3,469	3,469	-
計	72,023	25,591	78,992	61,827	238,435	3,548	241,984	3,469	238,515
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	10,292	3,340	8,734	402	22,769	43	22,726	936	21,789
セグメント資産	75,491	31,795	92,260	61,161	260,707	3,238	263,946	41,969	305,916
その他の項目									
減価償却費	2,784	1,056	6,667	1,838	12,347	18	12,366	-	12,366
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	324	324	-	324	-	324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,789	857	10,743	15,707	30,097	24	30,122	-	30,122

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 936百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 987百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額41,969百万円には、セグメント間取引消去 1,085百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,055百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	65,571	23,269	70,949	63,860	223,650	2,772	226,423	-	226,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,955	543	-	352	2,851	770	3,622	3,622	-
計	67,526	23,813	70,949	64,212	226,502	3,542	230,045	3,622	226,423
セグメント利益 (営業利益)	8,406	2,189	5,791	647	17,034	20	17,055	909	16,146
セグメント資産	74,541	30,560	97,777	55,782	258,663	3,099	261,763	32,335	294,098
その他の項目									
減価償却費	2,984	1,036	6,975	1,719	12,715	23	12,739	-	12,739
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	329	329	-	329	-	329
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,220	1,244	8,535	1,371	14,372	16	14,388	-	14,388

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 909百万円には、セグメント間取引消去94百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,003百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額32,335百万円には、セグメント間取引消去 903百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産33,238百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
96,812	54,418	27,074	16,924	20,649	10,350	12,285	238,515

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
75,138	17,787	5,593	3,938	8,539	4,271	1,677	116,946

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	27,506	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
96,526	52,356	24,969	16,343	17,341	9,179	9,704	226,423

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
77,473	17,391	5,588	4,032	8,283	4,158	1,651	118,579

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	26,273	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	69	-	-	2,123	-	-	2,193

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	419	-	-	419

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	40	42	-	395	-	-	478
当期末残高	42	-	-	3,344	-	-	3,387

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	27	-	-	153	-	-	181
当期末残高	13	-	-	2,759	-	-	2,773

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,590円06銭	4,711円34銭
1株当たり当期純利益金額	364円03銭	308円71銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,779	11,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,779	11,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,851	37,499

- (注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額改定)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役の報酬額を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第111回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年20,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2020年7月22日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 7,434株
(3) 処分価額	1株につき2,638円
(4) 処分総額	19,610,892円
(5) 処分先およびその人数ならびに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く）5名 7,434株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的

「(譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額改定)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)椿本チエイン	第9回無担保 普通社債	2014年 4月25日	10,000	-	0.41	無担保社債	2019年 4月25日
(株)椿本チエイン	第10回無担保 普通社債	2018年 12月20日	5,000	5,000	0.30	無担保社債	2025年 12月19日
(株)椿本チエイン	第11回無担保 普通社債	2018年 12月20日	10,000	10,000	0.52	無担保社債	2028年 12月20日
合計	-	-	25,000	15,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,708	12,893	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	71	4,246	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	139	381	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,992	9,369	0.6	2021年1月29日 ~2024年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	237	575	-	2020年4月30日 ~2025年12月23日
その他有利子負債				
割賦購入(1年内返済)	6	6	2.1	-
割賦購入(1年超)	17	10	2.1	-
合計	19,172	27,483	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	558	4,440	212	4,158
リース債務	362	65	54	27
その他有利子負債	6	4	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,894	114,254	169,139	226,423
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,314	8,847	13,307	16,809
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,201	6,496	9,623	11,576
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	84.58	171.63	255.51	308.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	84.58	87.05	83.86	52.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,423	6,579
受取手形	1,439,955	1,270,5
電子記録債権	49,988	8,759
売掛金	1,425,265	1,22,441
有価証券	3,600	3,400
商品及び製品	3,377	3,433
仕掛品	7,196	6,795
原材料及び貯蔵品	3,131	3,173
前渡金	42	443
前払費用	140	134
関係会社短期貸付金	1,1,662	1,3,885
その他	1,1,804	1,1,600
貸倒引当金	41	38
流動資産合計	74,545	63,313
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,925	16,274
構築物	815	1,246
機械及び装置	14,971	16,171
車両運搬具	50	65
工具、器具及び備品	1,411	1,761
土地	31,421	31,421
建設仮勘定	3,139	2,270
有形固定資産合計	66,735	69,211
無形固定資産		
ソフトウェア	461	496
ソフトウェア仮勘定	-	121
その他	54	52
無形固定資産合計	516	670
投資その他の資産		
投資有価証券	22,302	20,474
関係会社株式	41,310	41,310
関係会社出資金	12,209	10,763
従業員に対する長期貸付金	8	8
長期前払費用	69	38
その他	1,798	1,766
貸倒引当金	50	46
投資その他の資産合計	77,649	74,314
固定資産合計	144,900	144,196
資産合計	219,445	207,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 510	339
電子記録債務	1, 4 19,225	1 13,466
買掛金	1, 4 9,078	1 7,467
短期借入金	1 14,453	1 14,816
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	3,200
リース債務	54	56
未払金	1, 4 4,816	1 4,133
未払法人税等	988	904
未払費用	458	363
前受金	10	119
預り金	1 176	1 144
賞与引当金	2,080	1,938
工事損失引当金	105	221
その他	78	130
流動負債合計	62,037	47,302
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	3,200	8,000
リース債務	132	139
長期未払金	30	30
長期預り保証金	34	34
資産除去債務	227	228
繰延税金負債	3,547	3,205
再評価に係る繰延税金負債	5,001	5,001
退職給付引当金	10,419	9,990
その他	30	30
固定負債合計	37,623	41,660
負債合計	99,661	88,963

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金		
資本準備金	12,671	12,671
その他資本剰余金	999	999
資本剰余金合計	13,670	13,670
利益剰余金		
利益準備金	3,376	3,376
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,578	8,564
別途積立金	63,905	70,905
繰越利益剰余金	15,175	11,352
利益剰余金合計	91,035	94,198
自己株式	1,047	4,253
株主資本合計	120,734	120,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,675	8,451
繰延ヘッジ損益	11	17
土地再評価差額金	10,614	10,614
評価・換算差額等合計	950	2,145
純資産合計	119,784	118,546
負債純資産合計	219,445	207,509

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2 108,655	2 101,151
売上原価	2 83,070	2 79,292
売上総利益	25,584	21,858
販売費及び一般管理費	1, 2 17,044	1, 2 16,392
営業利益	8,540	5,466
営業外収益		
受取利息	2 12	2 50
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 3,839	2 4,449
受取手数料	2 1,746	2 1,555
受取賃貸料	2 112	2 111
雑収入	2 447	2 331
営業外収益合計	6,158	6,499
営業外費用		
支払利息	2 88	2 84
社債利息	59	69
社債発行費	86	-
賃貸収入原価	142	137
為替差損	2	164
雑支出	2 347	2 279
営業外費用合計	726	737
経常利益	13,971	11,229
特別利益		
退職給付制度改定益	-	533
関係会社清算配当金	4	-
特別利益合計	4	533
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
関係会社出資金評価損	-	1,420
特別損失合計	-	1,423
税引前当期純利益	13,976	10,339
法人税、住民税及び事業税	3,040	2,449
法人税等調整額	23	184
法人税等合計	3,016	2,634
当期純利益	10,959	7,704

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	998	13,670
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	17,076	12,671	999	13,670

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,376	8,593	26	53,905	18,905	84,807
当期変動額						
剰余金の配当					4,731	4,731
当期純利益					10,959	10,959
固定資産圧縮積立金の取崩		15			15	-
特別償却準備金の取崩			26		26	-
別途積立金の積立				10,000	10,000	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	15	26	10,000	3,730	6,227
当期末残高	3,376	8,578	-	63,905	15,175	91,035

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,032	114,521	11,966	37	10,614	1,389	115,911
当期変動額							
剰余金の配当		4,731				-	4,731
当期純利益		10,959				-	10,959
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
特別償却準備金の取崩		-				-	-
別途積立金の積立		-				-	-
自己株式の取得	15	15				-	15
自己株式の処分	0	0				-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,290	49	-	2,339	2,339
当期変動額合計	15	6,212	2,290	49	-	2,339	3,873
当期末残高	1,047	120,734	9,675	11	10,614	950	119,784

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	999	13,670
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	17,076	12,671	999	13,670

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,376	8,578	-	63,905	15,175	91,035
当期変動額						
剰余金の配当					4,541	4,541
当期純利益					7,704	7,704
固定資産圧縮積立金の取崩		14			14	-
特別償却準備金の取崩						-
別途積立金の積立				7,000	7,000	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	14	-	7,000	3,822	3,162
当期末残高	3,376	8,564	-	70,905	11,352	94,198

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,047	120,734	9,675	11	10,614	950	119,784
当期変動額							
剰余金の配当		4,541				-	4,541
当期純利益		7,704				-	7,704
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
特別償却準備金の取崩		-				-	-
別途積立金の積立		-				-	-
自己株式の取得	3,206	3,206				-	3,206
自己株式の処分	0	0				-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,223	29	-	1,194	1,194
当期変動額合計	3,205	42	1,223	29	-	1,194	1,237
当期末残高	4,253	120,691	8,451	17	10,614	2,145	118,546

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式
 -移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 -決算日の市場価格等に基づく時価法
 - 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの
 -移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準および評価方法
 - 時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
 - 製品(仕入製品を除く)
 - 仕掛品.....主として移動平均法および個別法(チェーン、精機および自動車部品のうち個別受注生産品、マテハン)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 製品(仕入製品)
 - 原材料・貯蔵品.....主として先入先出法および移動平均法(精機)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20~50年
機械及び装置	12年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

7 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約等取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建取引、社債および借入金利息

ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法が連結財務諸表と異なります。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示しておりました349百万円は、「為替差損」2百万円、「雑支出」347百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急激に経済活動が縮小し経営環境が変化しております。当社においても需要の減少など影響を受け、業績の見通しを算定することが困難な状況となっております。

当社では、2021年3月期の第3四半期頃までは新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くものと仮定して、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は不確実性が大きく、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、見積もりの内容と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	18,002百万円	18,991百万円
短期金銭債務	12,112百万円	11,061百万円

2 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務保証は、次のとおりであります。

関係会社

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
椿本鏈条(天津)有限公司	4,134百万円	1,758百万円
椿本鏈条(上海)有限公司	26百万円	192百万円
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	382百万円	364百万円
合計	4,543百万円	2,315百万円

従業員

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	21百万円	16百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	0百万円	-百万円

4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	858百万円	- 百万円
支払手形	171百万円	- 百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の前事業年度末日満期手形と同様に、前事業年度末日が決済日であるものが前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	2,862百万円	- 百万円
売掛金	1,268百万円	- 百万円
電子記録債務	4,529百万円	- 百万円
買掛金	796百万円	- 百万円
未払金	117百万円	- 百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

販売費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与	2,654百万円	2,487百万円
賞与引当金繰入額	238百万円	207百万円
退職給付費用	202百万円	190百万円
荷造運送費	3,321百万円	3,067百万円
減価償却費	128百万円	126百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	5百万円

一般管理費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・賞与	2,718百万円	2,822百万円
賞与引当金繰入額	202百万円	190百万円
退職給付費用	194百万円	184百万円
減価償却費	255百万円	249百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	40,764百万円	37,929百万円
関係会社からの仕入高	13,885百万円	12,493百万円
関係会社とのその他の営業取引高	677百万円	690百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	5,046百万円	5,433百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,136百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,136百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,188百万円	3,057百万円
関係会社出資金評価損	661百万円	1,104百万円
賞与引当金	636百万円	593百万円
未払事業税	136百万円	86百万円
たな卸資産評価損	91百万円	79百万円
投資有価証券評価損	157百万円	173百万円
その他	464百万円	475百万円
繰延税金資産小計	5,336百万円	5,568百万円
評価性引当額	946百万円	1,375百万円
繰延税金資産合計	4,390百万円	4,193百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,814百万円	3,808百万円
その他有価証券評価差額金	4,107百万円	3,567百万円
その他	15百万円	22百万円
繰延税金負債合計	7,937百万円	7,398百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,547百万円	3,205百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	7.0%	11.1%
評価性引当額	0.3%	4.2%
研究開発費用 税額控除	2.0%	2.3%
賃上げ・投資促進税制 税額控除	0.7%	%
外国税額控除	0.1%	0.1%
住民税均等割	0.3%	0.4%
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.9%	1.4%
その他	0.1%	2.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.6%	25.5%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入および取締役の報酬額改定)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、取締役の報酬額を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第111回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

内容につきましては、「第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2020年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

内容につきましては、「第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,925	2,458	7	1,101	16,274	25,759
	構築物	815	543	3	108	1,246	3,674
	機械及び装置	14,971	4,361	64	3,096	16,171	51,131
	車両運搬具	50	44	0	29	65	303
	工具、器具及び備品	1,411	1,373	4	1,019	1,761	13,077
	土地	31,421 (5,613)	-	-	-	31,421 (5,613)	-
	建設仮勘定	3,139	8,267	9,136	-	2,270	-
	計	66,735	17,048	9,216	5,355	69,211	93,947
無形固定資産	ソフトウェア	461	221	-	187	496	473
	ソフトウェア仮勘定	-	121	-	-	121	-
	その他	54	-	-	1	52	26
	計	516	343	-	189	670	499

(注) (1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	自動車部品テンショナー工場建設	1,845百万円
機械及び装置	自動車部品生産設備	2,768百万円
	チェーン生産設備	604百万円

(2) 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	92	35	42	85
賞与引当金	2,080	1,938	2,080	1,938
工事損失引当金	105	217	101	221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 又は買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格または1株当たりの買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増請求の 受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tsubakimoto.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書	事業年度 (第109期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第109期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書および確認書	(第110期第1四半期) (第110期第2四半期) (第110期第3四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年8月2日 関東財務局長に提出。 2019年11月7日 関東財務局長に提出。 2020年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書	(第110期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月30日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2019年7月2日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録書(普通社債)およびその添付書類			2019年10月23日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間 報告期間	自 2019年10月1日 至 2019年10月31日 自 2019年11月1日 至 2019年11月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。 2019年12月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社椿本チエイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社椿本チエインの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社椿本チエイン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社椿本チエインの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社椿本チエインが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社榎本チエイン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社榎本チエインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社榎本チエインの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。